

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年5月30日
【事業年度】	第54期（自平成27年3月1日至平成28年2月29日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	-	164,964,596	198,199,532	204,583,947	215,307,656
経常利益 (千円)	-	3,636,383	3,250,279	3,376,587	4,675,882
当期純利益 (千円)	-	1,570,863	1,576,780	1,268,450	1,873,574
包括利益 (千円)	-	1,590,438	1,623,528	1,131,964	1,780,926
純資産額 (千円)	-	39,716,186	41,460,187	41,816,209	43,600,024
総資産額 (千円)	-	59,905,713	66,533,962	70,999,516	69,374,062
1株当たり純資産額 (円)	-	2,271.31	2,310.82	2,338.74	2,432.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	90.44	88.76	71.36	105.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	90.31	88.61	71.25	105.18
自己資本比率 (%)	-	65.9	61.7	58.6	62.4
自己資本利益率 (%)	-	4.0	3.9	3.1	4.4
株価収益率 (倍)	-	14.3	16.4	23.1	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	5,102,125	5,294,025	6,932,639	5,093,054
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	4,757,499	4,077,806	3,362,307	2,308,530
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	432,640	1,383,287	948,884	645,765
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	8,990,719	9,405,378	12,094,192	14,215,146
従業員数 (人)	-	1,271	1,550	1,628	1,618
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(5,513)	(6,915)	(6,891)	(6,992)

(注) 1. 第50期は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	160,441,641	164,964,596	197,280,499	202,583,110	212,163,009
経常利益 (千円)	4,602,640	3,636,383	3,668,474	3,840,189	5,215,709
当期純利益 (千円)	1,540,379	1,570,863	1,827,696	1,546,620	2,197,474
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,167,850	2,167,850	2,267,850	2,267,850	2,267,850
発行済株式総数 (千株)	17,494	17,494	17,883	17,883	17,883
純資産額 (千円)	38,502,508	39,487,386	41,216,647	42,134,305	44,039,467
総資産額 (千円)	58,762,651	59,676,913	66,048,029	70,469,763	69,164,885
1株当たり純資産額 (円)	2,216.54	2,271.31	2,318.05	2,368.23	2,473.33
1株当たり配当額 (円)	36.00	36.00	36.00	36.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	88.73	90.44	102.88	87.01	123.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	88.66	90.31	102.71	86.87	123.36
自己資本比率 (%)	65.5	66.1	62.4	59.8	63.6
自己資本利益率 (%)	4.1	4.0	4.5	3.7	5.1
株価収益率 (倍)	12.6	14.3	14.2	19.0	13.7
配当性向 (%)	40.6	39.8	35.0	41.4	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,158,948	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,557,682	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,659,217	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	9,057,078	-	-	-	-
従業員数 (人)	1,123	1,127	1,422	1,401	1,413
(外、平均臨時雇用者数)	(5,280)	(5,513)	(6,899)	(6,818)	(6,895)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第51期より連結財務諸表を作成しているため、第51期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

昭和5年静岡県熱海市に当社の前身であります八百半商店を開業し、その後昭和23年に株式会社八百半商店に改組し、昭和30年7月には一般食品を扱うにあたり、社名を株式会社八百半食品デパートと改めました。

昭和37年6月20日に、実質上の存続会社となる株式会社和田商事を設立し、同年7月に株式会社八百半食品デパートより営業権を譲り受けるとともに、商号も株式会社八百半デパートに変更いたしました。

昭和49年5月21日には株式の額面変更のため、形式上の存続会社（旧商号 株式会社田中板硝子店、設立年月日昭和23年6月3日、昭和48年9月株式会社八百半デパートに商号を変更）に吸収合併いたしました。

平成3年11月1日より商号を株式会社ヤオハンジャパンと改め、また、決算期を毎年5月20日から3月31日に変更いたしました。

平成6年10月1日より本店を静岡県熱海市から同沼津市へ変更いたしました。

平成9年9月18日に会社更生手続開始申立を行い、同年12月18日に会社更生手続開始決定がなされました。

平成12年3月2日に会社更生法の下での更生計画が認可決定され、同日より商号を株式会社ヤオハンに改めるとともに、子会社であった株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併いたしました。また、決算期を毎年3月31日から2月末日に変更いたしました。

平成14年2月22日に静岡地方裁判所より会社更生手続終了の決定を受けました。

平成14年3月1日より商号をマックスバリュ東海株式会社と改めるとともに、本店を静岡県沼津市から同駿東郡長泉町に変更いたしました。

平成16年7月30日に東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

平成25年3月1日にイオンキミサワ株式会社を吸収合併いたしました。

主要な経過は次のとおりです。

年月	事項
昭和37年6月	株式会社和田商事を設立
昭和57年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和59年11月	名古屋証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替（その後平成9年12月上場廃止）
昭和61年3月	東京証券取引所市場第一部に上場（その後平成9年12月上場廃止）
昭和63年11月	株式会社杉山商事を吸収合併
平成9年5月	直営店舗15店舗及び子会社の1店舗を株式会社セイフー(平成27年3月1日現在 株式会社ダイエー)に営業譲渡
平成9年9月	会社更生手続開始申立(18日)
平成9年12月	会社更生手続開始決定(18日) 全ての海外事業より撤退
平成11年12月	更生計画面案提出
平成12年3月	更生計画認可決定 更生計画に基づき株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併
平成12年7月	更生計画に基づき旧株が100%減資され、同新株増資により資本金500,000千円のジャスコ株式会社(現イオン株式会社)100%子会社となる
平成14年2月	会社更生手続終了決定
平成14年3月	マックスバリュ東海株式会社に商号変更を行い、静岡県駿東郡長泉町に本店を移転
平成14年8月	マックスバリュ業態第1号 マックスバリュ裾野茶畑店開店
平成16年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年8月	100%子会社ジョイフル東海株式会社設立、同年10月株式会社東海マート他より事業を譲り受け、スーパーマーケット5店舗の営業を開始(平成19年9月当社へ事業譲渡、平成20年3月清算終了)
平成20年11月	株式会社シーズンセレクトの全株式を取得のうえ、事業を譲り受け、スーパーマーケット11店舗を直営化する(平成21年11月当社へ事業譲渡、平成22年4月清算終了)
平成21年9月	イオンリテール株式会社の「マックスバリュ」6店舗の事業を譲り受け、営業を開始
平成23年5月	ザ・ビッグ業態第1号として、マックスバリュ山梨中央店を業態転換し、ザ・ビッグ山梨中央店を開店
平成25年1月	イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司が、広東省広州市に第1号店マックスバリュ太陽新天地店を開店
平成25年3月	イオンキミサワ株式会社を吸収合併
平成26年11月	新小型SM業態第1号 マックスバリュエクスプレス清水追分店開店

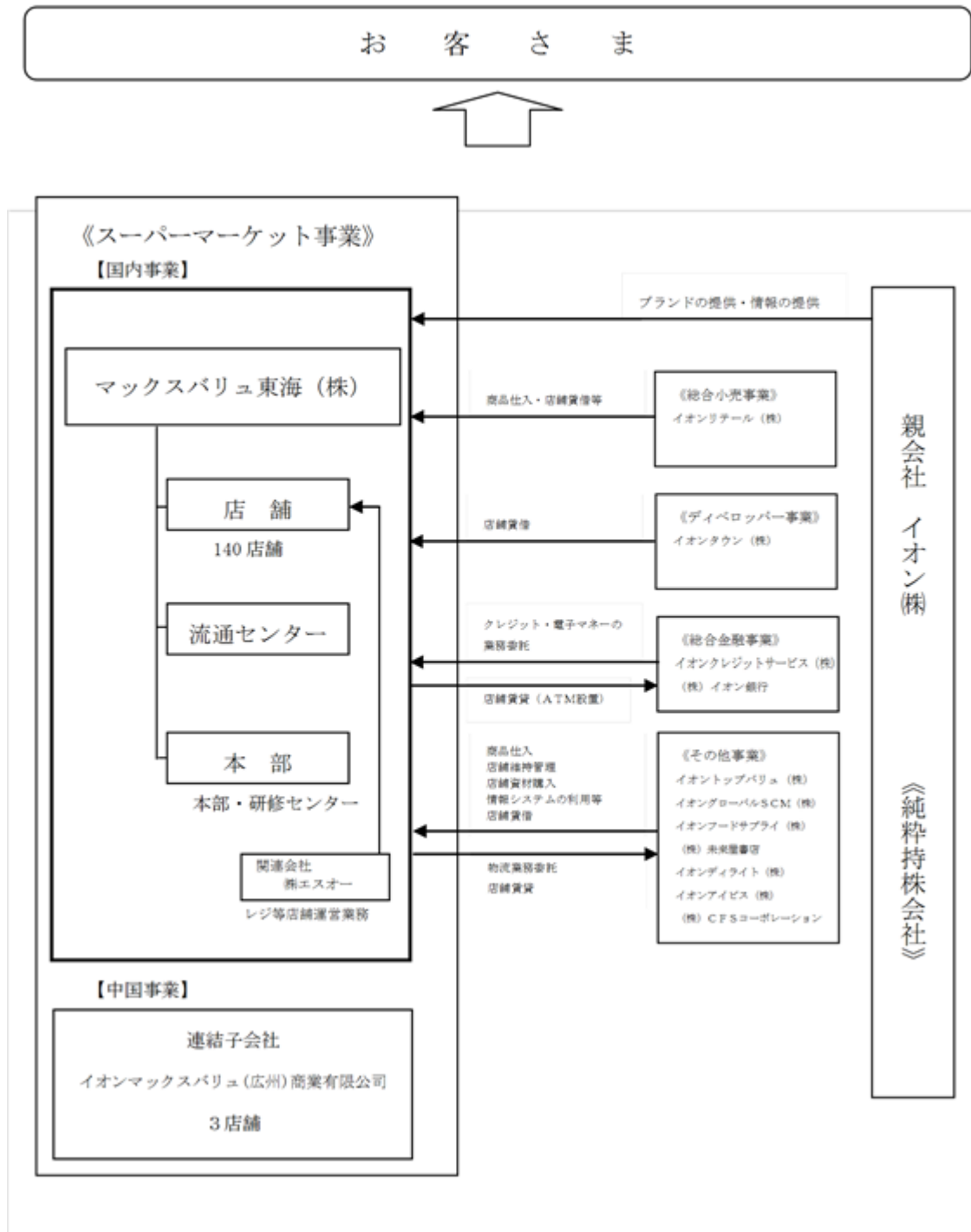
3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、イオン株式会社を親会社とする当社と連結子会社1社（イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司）及び持分法非適用関連会社1社（株式会社エスオー）で構成されております。当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループ（以下、企業集団をさす場合は、単に「イオン」という。）のスーパーマーケット事業における東海地区の中核企業であり、静岡県を中心として神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを展開しております。また、連結子会社は中国・広東省広州市近郊においてマックスバリュのストアネームでスーパーマーケットの多店舗展開を目指しております。この他、その他事業として静岡県内及び愛知県内においてミスタードーナツ事業をフランチャイズ展開しております。

当社グループはイオン各社から、イオンのブランド「トップバリュ」をはじめとする商品の一部供給、店舗の維持管理に関する取引や用度品・資材の供給、ショッピングセンターへのテナント出店、クレジット・電子マネーの業務委託、物流業務の委託等の取引を行っております。

これら事業に係る系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合	関係内容
イオン社 株式会社 (注)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	70.0%	ロイヤルティ契約 資金の寄託運用、利息の受取 役員の受入

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	提出会社の 議決権等の 所有割合	関係内容
イオンマックス バリュ(広州)商 業有限公司 (注)	中華人民 共和国 広東省	千人民元 120,000	ス・パーマ ーケット事業	60.0%	役員の兼任 貸付

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)
1,618 (6,992)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(主として1日8時間換算)。
 2. 従業員数には、受入出向社員3名を含み、派遣出向社員19名は含まれておりません。
 3. 当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,413 (6,895)	41歳4カ月	9年9カ月	5,505,873

- (注) 1. 平均年間給与は、平成28年2月期の総支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(1日8時間換算)。
 3. 従業員数には、受入出向社員1名を含み、派遣出向社員22名(内3名は連結子会社へ出向)は含まれておりません。
 4. 当社は、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東海MYユニオン」は、U Aゼンセン流通部門に属しており、同時にイオングループ労働組合連合会にも属しております。

平成28年2月29日現在の組合員数は4,096人であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社についても、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融政策により、企業収益は緩やかな回復の動きを見せ、個人消費にも改善の兆しが見られるものの、為替相場の変動や海外における新興国の経済停滞などの下振れリスクもあり、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。食品スーパーマーケット業界におきましても、生活必需品に対する家計の節約・低価格志向が続くなか、お客さまの消費行動の変化や価値観の多様化などの動きが見られ、変化に対する対応力が求められる一方、採用環境の悪化による労働コストの上昇や競争環境の激化が続くなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、平成27年度のスローガンに「地域密着経営の実践 お客さまのために 自ら考え、自らやり遂げよう!」を掲げ、お客さまにとって「地域になくってはならない」店舗の実現に向け、地域密着経営を推進するとともに、お客さまの変化に対応し、価格を超えた価値を提案できる店舗作りに積極的に取り組んでまいりました。

[国内事業]

国内事業におきましては、地域毎に選定した地元商品の品揃えや歳時記への対応を強化し、地域密着経営の深耕を図るとともに、火・水曜日、感謝デー、週末の販売体制の強化や夕方・夜間の売場の充実などの経営課題に取り組ましました。既存店売上高前年比は102.2%、売上総利益率が0.3ポイント改善するなど、既存店の収益力の伸びにより、増収増益となりました。

主な取組みといたしましては、9月に稼動したイオン長泉ロジスティクスセンターを今後の成長の戦略的拠点として位置付け、戦略商品開発や生産性向上及び出店戦略対応などに取り組むとともに、当社の恒例企画である火・水曜日において農産物を中心とした均一価格の値下げや品揃えの充実を図ったほか、週末・祭日等においてマグロのトロや地魚を盛り込んだお造りなど「ちょっと良いもの」、「じもの」(地産の美味しい商品)の積極的な展開、16時以降のデリカを中心とする出来立て商品の訴求や小容量・適量商品の品揃え充実にも取り組みました。また、最新の売場レイアウト・商品構成の導入のほか、お客さま要望商品の導入、イートインコーナーの設置(増設)や公共料金収納代行サービスの導入など、店舗活性化のための改装を累計32店舗で実施し、地域のお客さまの利便性向上に向けた取組みを強化しております。また、普段は店舗で品揃えのできない「こだわり商品」のお取り寄せ企画の実施や全国駅弁フェアにおける事前予約の実施など、お客さまに確実に商品をお届けする取組みを強化しております。

(商品部門別の動向)

生鮮部門におきましては、「鮮度」にこだわった季節感のある売場の構築に取り組んだことに加え、週末の二極化対応商品(ちょっと良いもの)の展開強化などお客さまニーズに対応した商品の充実に努めた結果、既存店売上高前年比は104.9%と全体を上回る伸びを示しております。

デリカ部門におきましては、小容量・バラ販売の品揃え強化や16時以降の売場展開の強化に取り組ましました。また、デイリー(日配品)・加工食品部門におきましては、店舗の品揃え数の拡大を実施。二極化カテゴリーの強化や地域のこだわり商品の充実を図ってまいりました。その他、6月には、各店のパートタイマー社員が直接「じもの」商品を選定・買付けし、自ら販売する「じもの商談会」を実施し、地域経済の活性化に向けた取組みを強化しました。また、お客さまに各地の商品を紹介する各種企画として、オーストラリアフェアや沖縄フェアの開催など普段の生活とは異なる商品の提案は、生活のアクセントとしてお客さまからご好評をいただいております。

イオンのブランドである「トップパリュ」商品につきましては、新商品やリニューアル商品の投入にあわせ、トップパリュ大試食会を継続的に開催し、お客さまにトップパリュ商品の良さを実感していただくとともに、お客さまの変化に対応した新しい商品の提案強化を図りました。

(教育体制)

地域密着経営を推進する体制を構築するため、お客さま視点を基本とする考え方及び行動を定着すべく、挨拶を中心とした接客対応教育を新店・活性化店舗等で実施するとともに、カスタマーサービス社内教育サイトを立ち上げ、全従業員に向けて店内における基礎的な対応やルールの浸透を図りました。また、実務面においては、生鮮・デリカの技術教育を継続的に行い商品化レベルアップを図るとともに、新任の役職に合わせたマネジメント教育や入社3年目までの基礎研修により強い人材の基盤づくりを進めています。また、昨年に続きダイバーシティ推進室が主体となり、キャリアデザイン研修など女性従業員を中心とした研修を実施し、幹部を担う意識の醸成に継続的に取り組んでいます。

(環境保全・社会貢献活動)

お客さまと同じ地域社会の一員として、店舗を通じて直接お客さまと接することができる事業特性を活かすつ、様々な環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

・世界文化遺産(富士山・韮山反射炉)の環境保全や美化活動の取組み

平成27年6月に世界文化遺産に登録された「韮山反射炉」の保全活動に協力する為、静岡県伊豆の国市と地域連携協定を締結し、利用金額の0.1%相当を寄贈する電子マネー「韮山反射炉WAON」を発行いたしました。また、富士山の環境保全、美化活動をテーマとした「富士山ありがとうキャンペーン」活動や「富士山環境保全募金」、「富士山一斉清掃」への参加をしております。

ご当地WAONの取組みとして静岡県では「しずおか富士山WAON」、「出世城浜松城WAON」、「富士宮やきそばWAON」、山梨県では「やまなし富士山WAON」による寄贈などにも継続的に取り組んでおります。

・健康増進及び食育推進に関する取組み

子供の皆様には「食べることの大切さ」、大人の皆様には「減塩について」などをテーマとした食育講座を計71回、延べ3,055名の方々にご参加いただき開催いたしました。

また、生産者の顔がわかる農産物を現地で収穫する「産地ふれあい親子収穫体験ツアー」を店舗近隣の幼稚園児とその保護者を対象とし、計7回開催するなど、お客さまに食を通じた「健康」、「安全・安心」をご提案する活動に取り組んでおります。

・店頭リサイクル活動による車椅子寄贈への取組み

店頭における牛乳パック・アルミ缶・食品トレーなどの回収による身近な環境保全活動に、お客さまとともに継続して取り組んでおります。お客さまのご協力を実際の『形』にかえるために、牛乳パック・アルミ缶の売却に基づく収益金の一部を利用して、当社店舗展開エリアの各社会福祉協議会に対して車いすを計81台寄贈しました。平成16年から毎年積み重ねてきた車いすの寄贈台数は、累計926台となります。

(累計寄贈台数内訳:静岡県 588台 神奈川県 182台 山梨県 111台 愛知県 45台)

新しい取組みとして、環境負荷軽減とお客さまの利便性向上のためにお持ちになった古紙、ペットボトルの量に応じて電子マネーのWAONポイントが付与されるリサイクルステーションを8店舗に設置しました。

・地域貢献活動への取組み

市民の健康診断への意識向上と食育を併せた取組みをマックスバリュ沼津南店(静岡県沼津市)において、沼津市の協力により6月から翌年3月まで毎月1回お客さまへのイベントとして実施しました。毎回テーマを決めて、簡易な健康診断と食の提案・相談を行い、健康に関心の高い高齢者を中心に買物といっしょに手軽にできる健康相談として好評を得ました。また、高齢化社会への対応の一環として「認知症サポーター養成講座」を従業員対象に実施しております。本年度184名、累計642名が受講しております。認知症という高齢者に多く発症する病気の症状・対応方法等を学び、正しい対処ができる体制を整えております。また、AEDを本社及び132店舗に設置し定期的に操作方法を研修しております。

(店舗開発)

店舗開発におきましては、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において、地域特性に合わせた店舗フォーマット(業態)の展開を推進し、エリア毎のドミナント強化に取り組んでおります。当連結会計年度においては、平成27年6月に山間部で買い物に不便なエリアにおける実験店舗としてマックスバリュエクスプレス天城湯ヶ島店(静岡県伊豆市)を、また7月に都市部における小型の生活便利ストアの提案としてマックスバリュエクスプレス静岡西脇店(静岡市駿河区)を開設したほか、9月には競争店の状況を踏まえた売上シェア獲得のためザ・ビッグ小田原寿町店(神奈川県小田原市)を開設いたしました。忙しい毎日を応援するためショートタイムショッピングを可能にする売場構成や小容量商品の拡充、公共料金などの料金収納代行サービスなどを導入し、コンビニエンスストアを意識した新しいタイプの小型店は計3店舗となりましたが、この小型店フォーマットを成長戦略の柱として位置付け、今後積極的に出店を進めてまいります。そのほか、マックスバリュ業態からザ・ビッグ業態への転換を計4店舗で実施するとともに、お客さまニーズの変化に対応すべく、既存店の活性化改装を32店舗実施したほか、経営効率化を進めるべく1店舗の閉鎖を行いました。

これらにより、国内事業における店舗数は、静岡県100店舗(うち、ザ・ビッグ12店舗)、神奈川県25店舗(同4店舗)、山梨県11店舗(同10店舗)及び愛知県4店舗の計140店舗(同26店舗)となりました。

[中国スーパーマーケット事業]

中国事業におきましては、平成25年1月の1号店開店から3年が経過し、当連結会計年度末現在で広東省広州市及び佛山市において3店舗を展開しております。各店舗においては、均一セール企画の火・水曜日による販売力強化に継続して取り組むとともに、お客さまの声を活用した店舗運営や商圈環境に対応した品揃えの見直しを進めました。また発注・納品サイクルの見直しによる在庫削減や作業軽減など多店舗展開に向けた仕組みづくりに取り組みました。

このほか、平成26年から開始した店舗業務監査「KMC100」を継続実施し、好事例等の水平展開を図り、店舗力向上にも取り組みました。加えて、お客さまの食品の安全・安心に対する意識が高まる中、2015年10月1日に改正施行された食品安全法に対応した制度・ルールの見直しを行い、更なる「安全・安心・便利なお店」づくりに取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収益2,194億8百万円(対前期比5.1%増)、売上高2,153億7百万円(同5.2%増)、営業利益47億91百万円(同46.8%増)、経常利益46億75百万円(同38.5%増)、当期純利益

は18億73百万円（同47.7%増）となりました。また、個別業績は、営業収益2,161億41百万円（対前期比4.6%増）、売上高2,121億63百万円（同4.7%増）、営業利益53億16百万円（同42.0%増）、経常利益52億15百万円（同35.8%増）、当期純利益は21億97百万円（同42.1%増）となりました。

当社グループは報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し21億20百万円増加し、142億15百万円になりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、50億93百万円（前年同期は69億32百万円の収入）になりました。これは税金等調整前当期純利益38億66百万円、減価償却費28億84百万円、減損損失10億69百万円、退職給付に係る負債の減少38億11百万円、退職給付制度終了に伴う未払金の増加22億88百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、23億8百万円（前年同期は33億62百万円の支出）になりました。これは有形固定資産の取得による支出20億57百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、6億45百万円（前年同期は9億48百万円の支出）になりました。これは、配当金の支払額6億40百万円などによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であります。国内の「仕入及び販売の状況」については、部門別に記載しております。

(1) 仕入実績

部門別	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		前期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
国内					
農産	20,345,969	13.3	22,080,686	13.8	108.5
水産	10,417,545	6.7	11,051,107	6.9	106.1
畜産	13,174,398	8.5	14,192,943	8.9	107.7
デリカ	13,767,810	9.0	14,656,463	9.2	106.5
デイリー	37,123,620	24.2	38,124,594	23.9	102.7
グロサリー	49,996,093	32.6	50,818,156	31.8	101.6
食品計	144,825,437	94.3	150,923,951	94.5	104.2
ノンフード	8,012,237	5.2	7,681,832	4.8	95.9
その他	667,028	0.5	1,021,641	0.7	153.2
国内計	153,504,704	100.0	159,627,425	100.0	104.0
海外(中国)	1,874,350	-	2,695,355	-	143.8
合計	155,379,054	-	162,322,780	-	104.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。

3. 水産及びデリカには、一次加工所納入実績分がそれぞれ含まれております。

(2) 販売実績

部門別	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		前期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
国内					
農産	24,346,142	12.0	26,297,559	12.4	108.0
水産	14,115,150	6.9	15,135,586	7.1	107.2
畜産	18,023,317	8.9	19,424,766	9.2	107.8
デリカ	23,410,480	11.6	24,929,331	11.8	106.5
デイリー	50,547,976	25.0	52,260,898	24.6	103.4
グロサリー	61,235,570	30.2	62,886,211	29.6	102.7
食品計	191,678,637	94.6	200,934,352	94.7	104.8
ノンフード	10,345,117	5.1	10,338,228	4.9	99.9
その他	559,354	0.3	890,428	0.4	159.2
国内計	202,583,110	100.0	212,163,009	100.0	104.7
海外(中国)	2,000,837	-	3,144,646	-	157.2
合計	204,583,947	-	215,307,656	-	105.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、売上値引き等の金額を含んでおります。

3. 地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)			当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		
	期 末 店舗数	売上高(千円)	構成比 (%)	期 末 店舗数	売上高(千円)	構成比 (%)
静岡県伊豆地区計	17	29,094,201	14.4	18	30,099,719	14.2
静岡県東部地区計	39	58,665,672	29.0	39	58,793,662	27.7
静岡県中部地区計	18	25,809,893	12.7	19	27,966,832	13.2
静岡県西部地区計	24	32,686,518	16.1	24	33,785,674	15.9
静岡県計	98	146,256,286	72.2	100	150,645,889	71.0
神奈川県計	25	28,512,637	14.1	25	31,074,278	14.6
山梨県計	11	18,198,541	9.0	11	21,010,310	9.9
愛知県計	4	8,034,291	4.0	4	7,797,939	3.7
本部等	-	1,581,352	0.7	-	1,634,591	0.8
国内計	138	202,583,110	100.0	140	212,163,009	100.0
海外(中国)	3	2,000,837	-	3	3,144,646	-
合計	141	204,583,947	-	143	215,307,656	-

4. 当社の単位当たり売上高は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高		202,583,110千円	212,163,009千円
1㎡当たり売上高	平均売場面積	229,527㎡	235,090㎡
	1㎡当たり売上高	882千円	902千円
1人当たり売上高	平均売場人員数	8,232人	8,307人
	1人当たり売上高	24,609千円	25,540千円

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、パートタイマー(1日8時間換算)を含めた期中平均であります。

3【対処すべき課題】

今後の経営環境は、人口動態の変化や価値観の多様化を背景とした消費行動の変化、激しさを増す競争環境など依然厳しい状況が続くものと見込まれます。このような環境下、当社グループは地域の食生活をより豊かにすることを使命とし、地域ニーズへの徹底対応と付加価値の提案により、一つひとつの店舗が地域との共生に努めながら持続的な成長を目指してまいります。経営戦略の実現に向けた重点施策の概要は以下のとおりであります。

国内スーパーマーケット事業

- ・エリア戦略の深耕による地域密着経営の具現化
- ・お客さまとの接点である従業員のサービスレベル向上
- ・主力業態「マックスパリュ」、ディスカウント業態「ザ・ビッグ」、新小型業態「マックスパリュエクスプレス」の3業態による機動的な出店戦略の実現と売上シェア向上
- ・積極的な改装による既存店舗の持続的成長
- ・鮮度と地域をキーワードとした商品力の強化による地域ニーズへの対応
- ・イオン長泉ロジスティクスセンターを活用した戦略商品開発と人時効率の改善
- ・ローコスト経営の推進
- ・成長の原動力となる人材育成

中国スーパーマーケット事業

- ・お客さま視点に基づく店舗運営とサービスレベルの向上
- ・人材の育成
- ・新店開発の推進体制及び新しいローコスト運営モデルの早期確立
- ・発注、納品の仕組み改革による収益力向上と財務体質の改善

これらの施策の着実な実行により、経営環境変化への対応を図るとともに、収益体質の改善と企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生回避および万一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障を来さないよう努力してまいります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性におけるリスク

当社グループでは、生鮮・デリカ部門においてインストア製造を行っております。すなわち製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっており、各種表示や衛生管理については従業員教育の徹底と品質管理体制の強化を図っております。これらの対策を実施していますが、不適切な食材や異物の混入などで予期せぬ事件・事故等が発生した場合は、当社グループの社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの出店開発におけるリスク

当社は静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県において食料品を中心とするスーパーマーケット事業を展開しており、また、連結子会社は有価証券報告書提出日現在、中国広東省にて4店舗を運営しております。当社グループの成長戦略として今後も上記地域への新規出店を進める計画であります。

当社グループとしては、当然のことながら計画どおりの店舗開設及び当該店舗からの利益創造を最重要課題に据えておりますが、当社グループの目指すドミナントエリアでの競合の激化や消費マインドの動向等に加え、新設店舗の軌道化が計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新店開発については、競合に打ち勝つとともに、お客さまのライフスタイルの変化、外部環境の変化に対応できる店舗フォーマットモデルを設定し、店舗の標準化を目指すと同時に、M & Aによる店舗展開についても検討してまいります。しかしながら、新規出店に伴う人材の確保と育成ができない場合や、法的規制等により計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、親会社であるイオン株式会社から出店地域に制約を受けるような契約等はありません。

(3) 法的規制等におけるリスク

当社グループは、国内においては食品衛生法・JAS法・食品安全基本法・独占禁止法・労働関係法令などの法的規制の適用を受けております。当社グループとしては法令遵守を徹底しておりますが、万一、法令に違反する事由や妥当ではないとする事由等が発生し、事業活動等が制限された場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、小売事業の顧客から得た個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理につきましては、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針の制定とともに社内規程・マニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育の徹底を図っております。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」施行にあわせて、個人の識別番号の情報漏えいを防ぐためのセキュリティ設備導入を進めておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報の流出等が発生した場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 消費税増税と社会保険料等の負担増による個人消費への影響

当社グループは一般消費者に対し食料品を中心とした生活必需品の小売販売を主要事業としております。さらなる消費税率の引上げや社会保険料の負担増などが実施され、消費マインドの冷込み等が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の適用におけるリスク

当社グループは、店舗に係る有形固定資産及びのれんなどの固定資産を保有しています。当社グループは、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは会計基準の変更がある場合、当該店舗について減損処理を行うことがあります。また、当社グループは、のれん等の経済価値が下落した場合、当該のれん等について減損処理を行うことがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 税効果会計に伴う繰延税金資産の計上

当連結会計年度末では合計32億71百万円（総資産に対する構成比4.7%）の繰延税金資産を計上しております。当社グループは、毎期、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行っております。その見直しの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思われなくなった場合には、繰延税金資産を適時に取り崩すことになり、当期純利益及び自己資本が減少する可能性があります。

(8) 災害等に関するリスク

国内において当社グループが店舗展開する地域は東海地震の発生が予測されております。また、南海トラフ巨大地震の被害想定地域でもあります。店舗施設等の周辺地域において大地震・津波のほか台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、同施設等に物理的に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の広域かつ急速なまん延のほか、事故、暴動、テロ活動その他当社の供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事象が発生し、販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社イオン株式会社との関係について

当社グループの親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式の69.3%を所有しております。

当有価証券報告書提出日現在、当社が店舗展開をしている静岡県、神奈川県、山梨県、愛知県では、イオングループ他社が、静岡県では7店舗、神奈川県では140店舗、山梨県では3店舗、愛知県では77店舗のGMS（総合スーパー）、食品スーパーマーケット等を展開しております。

今後の食品スーパー等の事業戦略は静岡県、山梨県、愛知県東三河地区の新規出店については当社が進める戦略であり、競合する可能性は低く、また神奈川県においては、当社は神奈川県中西部を中心に店舗展開しており、イオングループ他社は主に北東部を中心に店舗展開していること、さらには同県の全体のマーケット規模から判断して競合となりうる状況には至っておりません。

当社とイオングループ（当社連結子会社を除く）との取引

ア．平成28年2月期において当社はイオングループ38社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりであります。

(ア)商品仕入

イオントップバリュ株式会社、イオンリテール株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は359億85百万円であります。

(イ)業務委託契約等

イオングローバルSCM株式会社への物流業務の委託や、イオンビッグ株式会社へのDS（ディスカウントストア）事業開発業務委託、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業の情報処理等のサービスを利用しており、これらの総額は30億39百万円であります。

(ウ)クレジット、商品券等の取扱い

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業の発行するクレジットカード、WAON及びイオン商品券の利用の総額は1,167億53百万円あります。また、WAONカード及びイオン商品券の販売総額は8億87百万円あります。このほか、WAONのチャージ（入金）の取扱いをしております。これらの利用時の支払手数料等は17億60百万円、販売等に係る受取手数料は4億25百万円あります。

(エ)ロイヤルティ

イオン株式会社に対し、グループ経営ノウハウ利用、ブランド使用の対価としてのロイヤルティ 2 億55 百万円を支払っております。

(オ)その他の取引

イオンタウン株式会社、株式会社 C F S コーポレーションをはじめとする企業から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は10億82百万円であります。また、イオンディライト株式会社をはじめとする企業から店舗等で使用する資材備品等を購入しており、これらの総額は 8 億16百万円であります。

上記のほか、物流収入など当社の収益にかかる取引は 8 億 2 百万円、店舗維持管理などの費用に係る取引は20億48百万円であります。

イ．平成28年 2 月期における当社とイオングループに係る主な取引は、以下のとおりであります。

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオン株式会社	純粋持株会社	ロイヤルティ	255
イオンリテール株式会社	総合小売業	商品仕入	14,194
		イオン商品券利用支払手数料	26
		店舗賃借	49
		店舗等維持管理費	21
イオントップバリュ株式会社	プライベートブランド商品開発	物流収入	380
		業務委託収入	19
		業務委託収入	19
		商品仕入	14,937
イオンフードサプライ株式会社	生鮮食品・デリカ商品等の製造加工 及び配送事業	物流収入	48
		商品仕入	5,382
株式会社未来屋書店	書籍類販売事業	店舗賃借	10
		商品仕入	222
イオンリカー株式会社	リカー専門店、商品供給事業	商品仕入	147
イオングローバル S C M 株式会社	物流センター運営	物流収入	18
		物流業務委託費等	2,582
		商品仕入	38
		情報システム利用等	10
イオンビッグ株式会社	ディスカウントストア事業	D S 事業開発業務委託	23
イオンアイビス株式会社	シェアードサービス及び I T サービス 事業	間接部門業務委託	21
		情報システム利用等	375
		資材備品等購入	37
		店舗等維持管理費	76
イオンクレジットサービス株式会社	金融サービス業	W A O N カード発行業務委託 等受取手数料	425
		店舗賃借	10
		クレジット等取扱支払手数料	1,754
イオンタウン株式会社	ディベロッパー事業	店舗賃借	692
		店舗等維持管理費	33

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオンディライト株式会社	総合メンテナンス事業	物流収入	101
		自販機設置受取手数料	56
		店舗賃貸	10
		商品仕入	1,062
		資材備品等購入	769
		店舗等維持管理費	485
株式会社CFSコーポレーション	ドラッグストア	店舗賃貸	68
		店舗賃借	248
		店舗等維持管理費	59
イオンコンパス株式会社	旅行代理店事業	旅費交通費等	27
株式会社生活品質科学研究所	商品検査事業	衛生調査費用等	40
イオン保険サービス株式会社	保険商品販売事業	店舗総合保険等	86
イオンドットコム株式会社	Eコマース事業	ネットスーパー運営業務	13
ウエルシア薬局株式会社	調剤併設型ドラッグストアチェーン	店舗賃貸	22
株式会社イオンファンタジー	「アミューズメント施設」及び 「インドアプレイグラウンド」の運営	店舗賃貸	16
株式会社エスオー	レジ等店舗運営業務	店舗賃借	92
		店舗等維持管理費	15

- (注) 1. 上記の取引には消費税等は含まれておりません。
2. ロイヤルティについては当社の営業収益に対し、第三者評価により算定された一定の料率を乗じて決定しております。
3. 商品仕入、資材備品等購入、店舗維持管理に係る取引などにつきましては、一般的な取引条件を参考に、交渉の上決定しております。
4. 地代家賃等の取引につきましては、近隣の取引実績等を参考に、交渉の上決定しております。

人的関係

当有価証券報告書提出日現在、社外監査役足立憲昭氏はイオングループの役員を兼任しております。また、監査役石橋孝浩氏は親会社であるイオン株式会社の業務執行者であります。その他、平成28年2月29日現在、イオングループからの当社受入出向者は1名、イオングループへの当社からの派遣出向者は14名であります。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の経営判断や営業活動に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

(10) 中国への事業展開

当社グループは、当有価証券報告書提出日現在、中国広東省にてスーパーマーケット4店舗を運営しております。今後の事業拡大にあたっては十分な調査を行なった上で実施いたしますが、中国行政当局や現地マーケット状況の予期せぬ変化が生じた場合、また為替相場の変動等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約名称	相手方名称	内容	契約期間又は契約締結日
マックスバリュ東海株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	イオントップバリュ株式会社	イオンPB商品の販売	平成20年6月21日から 平成21年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	商品券共通利用契約	イオンリテール株式会社	イオン商品券の販売・利用	平成12年4月19日から 平成13年4月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	情報システム利用契約	イオンアイビス株式会社	情報の授受・情報システムの利用	平成21年8月21日
マックスバリュ東海株式会社	ロイヤルティ契約	イオン株式会社	グループ経営ノウハウ利用・ブランド使用	平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで
マックスバリュ東海株式会社	商品売買基本契約	イオンリテール株式会社	H&BC商品・グロサリー商品の販売	平成20年6月21日から 平成21年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	イオン総合物流システム利用等に関する契約	イオングローバルSCM株式会社	物流業務委託	平成21年11月21日から 平成22年2月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	DS事業開発業務委託契約	イオンビッグ株式会社	DS事業開発業務委託	平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、16億25百万円減少し、693億74百万円になりました。これは現金及び預金等流動資産の増加13億67百万円、減価償却等による有形固定資産の減少15億45百万円、退職金制度の改定などにより投資その他の資産の繰延税金資産が9億87百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、34億9百万円減少し、257億74百万円になりました。これは退職給付に係る負債の減少42億97百万円、買掛金の減少6億53百万円などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、17億83百万円増加し、436億円になりました。これは当期純利益の計上18億73百万円、剰余金の配当による減少6億40百万円、また、退職給付に関する会計方針の変更により、当連結会計年度の期首において利益剰余金が3億33百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当社グループの売上高は2,153億7百万円となり、対前期比5.2%の増収となっております。

国内の既存店売上前期比は、4月以降11ヶ月連続して前年同期を上回り、通期では102.2%となっております。

中国では前年度に開店した2店舗の稼働が一巡したことなどにより、売上高前期比は140.6%となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当社グループの売上総利益は529億67百万円となりました。売上高総利益率は前連結会計年度の24.5%に対し、24.6%となっております。

国内では既存店の収益力改善に取り組み、既存店の売上高総利益率は前期比0.3ポイント改善しております。

中国においても収益力の改善に取り組んでおり、売上高総利益率は前期比1.0ポイントの改善となっておりますが、引き続き改善を課題として取り組んでおります。

当社グループの販売費及び一般管理費は522億77百万円です。

対前期比は2.7%増加しており、営業総利益対前期比5.3%増加を下回る結果となり、営業利益改善に寄与しました。中国連結子会社は営業損失となっておりますが、概ね計画どおりの推移を示しております。

営業外損益

当社グループの営業外収益は78百万円、営業外費用は為替差損77百万円の計上などにより1億94百万円となりました。経常利益は46億75百万円となり、対前期比38.5%増加しております。

特別損益

特別損失は11億17百万円となりました。特別損失の内訳の主なものは、減損損失10億69百万円です。税金等調整前当期純利益は38億66百万円となっております。

当期純利益

当社グループの当期純利益は18億73百万円となり、対前期比47.7%増加しております。

税効果会計適用後の法人税等の負担率は57.1%（前連結会計年度は56.6%）です。法人税等の税率変更に伴い法人税等調整額が、当期純利益減少方向に3億10百万円増加しております。

1株当たり当期純利益金額は105円32銭であり、前連結会計年度の71円36銭に対し33円96銭増加しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
自己資本比率(%)	-	65.9	61.7	58.6	62.4
時価ベースの自己資本比率(%)	-	37.5	38.9	41.3	43.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	12.4	25.0	14.7	14.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	83.3	76.0	107.5	85.9

(注) 1. 平成25年2月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前の数値は記載しておりません。

2. 各指標は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(参考) 個別キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
自己資本比率(%)	65.5	66.1	62.4	59.8	63.6
時価ベースの自己資本比率(%)	33.1	37.6	39.2	41.6	43.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	13.0	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	81.8	-	-	-	-

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において継続的に新規出店を行っております。また、中国広東省にマックスバリュブランドの店舗を開設しております。平成27年6月に山間部で買い物が不便なエリアにおける実験店舗としてマックスバリュエクスプレス天城湯ヶ島店（静岡県伊豆市）を、また7月に都市部における小型の生活便利ストアの提案としてマックスバリュエクスプレス静岡西脇店（静岡市駿河区）を開設したほか、9月には競争店の状況を踏まえた売上シェア獲得のためザ・ビッグ小田原寿町店（神奈川県小田原市）を開設いたしました。忙しい毎日を応援するためショートタイムショッピングを可能にする売場構成や小容量商品の拡充、公共料金などの料金収納代行サービスなどを導入し、コンビニエンスストアを意識した新しいタイプの小型店は計3店舗となりましたが、この小型店フォーマットを成長戦略の柱として位置付け、今後積極的に出店を進めてまいります。そのほか、マックスバリュ業態からザ・ビッグ業態への転換を計4店舗で実施するとともに、お客さまニーズの変化に対応すべく、既存店の活性化改装を32店舗実施したほか、経営効率化を進めるべく1店舗の閉鎖を行いました。中国事業におきましては、当連結会計年度末現在で広東省広州市及び佛山市において3店舗を展開しております。

当連結会計年度において、当社グループは主として新店に5億66百万円、業態転換や改装に6億93百万円などの投資を行いました。これらを含めた当社グループの設備投資等の総額は24億97百万円であります。これらの資金については自己資金により賅っております。

なお、上記の設備投資額に消費税等は含まれておりません。当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

当社は、静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを140店舗展開しており、また、これに付随する施設として、静岡県内に流通センターを有しております。

平成28年2月29日現在における地区別の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他	合計	
				面積（㎡）	帳簿価額				
静岡県伊豆地区 （マックスバリュ熱海店など18店舗）	小売事業	店舗	2,889,743	(53,569) 99,666	4,022,582	633,216	287,885	7,833,428	137 (936)
静岡県東部地区 （マックスバリュ裾野店など39店舗）	小売事業	店舗	6,308,209	(212,175) 269,967	5,520,241	1,146,860	887,863	13,863,174	325 (1,966)
静岡県中部地区 （マックスバリュ静岡丸子店など19店舗）	小売事業	店舗	2,599,645	(72,202) 94,201	2,752,723	567,332	570,179	6,489,880	114 (895)
静岡県西部地区 （マックスバリュ豊田店など24店舗）	小売事業	店舗	1,834,648	(134,046) 159,697	1,415,503	636,504	355,863	4,242,519	144 (1,076)
静岡県計 （100店舗）	小売事業	店舗	13,632,246	(471,992) 623,532	13,711,051	2,983,913	2,101,792	32,429,003	720 (4,873)
神奈川県 （マックスバリュ秦野沢沢店など25店舗）	小売事業	店舗	1,269,538	(109,172) 110,843	117,703	756,859	313,977	2,458,078	142 (942)
山梨県 （ザ・ビッグ櫛形店など11店舗）	小売事業	店舗	1,503,993	(28,497) 59,712	404,961	201,397	276,836	2,387,188	70 (571)
愛知県 （マックスバリュ西尾店など4店舗）	小売事業	店舗	477,780	(13,707) 13,707	-	176,887	48,863	703,532	37 (243)
店舗計（140店舗）			16,883,558	(623,368) 807,794	14,233,715	4,119,059	2,741,470	37,977,803	969 (6,629)

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他	合計	
				面積(m ²)	帳簿価額				
長泉流通センター他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	流通センター	234,701	(19,200) 19,200	-	76,209	2,325	313,236	2 (-)
本部他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	本部等	526,628	(35,331) 35,905	52,229	399,276	180,248	1,158,383	442 (266)
その他 (静岡市駿河区他)	小売事業	賃貸店舗等	364,963	(63,123) 63,281	24,844	44,668	55,302	489,779	-
合計			18,009,851	(741,022) 926,180	14,310,790	4,639,213	2,979,347	39,939,203	1,413 (6,895)

- (注) 1. 土地面積のうち()内は内書で賃借部分であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は6,152,893千円であります。
3. 帳簿価額の内「その他」は「リース資産」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」の合計であり、「建設仮勘定」は含めておりません。
4. 上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。
5. 上記の他、リース契約による主な不動産は、次のとおりであります。

内訳	期間	年間リース料	リース契約残高
営業用店舗 (リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース)	主として20年	175,588千円	351,948千円

(2) 在外子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
			店舗等面積(m ²)	差入保証金	その他	合計	
イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司	中国広東省	本部・店舗3	6,639	40,108	511,054	551,162	205 (97)

- (注) 1. 本部及び店舗は、すべて賃借しております。賃借料は96,225千円であります。
2. 帳簿価額の内「その他」は「工具、器具及び備品(純額)」、「長期前払費用」であり、「建設仮勘定」は含めておりません。
3. 上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(正社員の通常勤務時間の50%換算)の期中平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

平成28年2月29日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 国内店舗面積1,000m²以上

会社名	事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				区分	売場面積(m ²)	総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了
マックスバリュ東海株式会社	ザ・ビッグ吉田店	静岡県榛原郡吉田町	小売事業	新設店舗	1,917	504,000	24,371	自己資金	平成27.10	平成28.4
マックスバリュ東海株式会社	マックスバリュ豊川八幡店(仮称)	愛知県豊川市	小売事業	新設店舗	1,284	435,000	14,188	自己資金	平成28.4	平成28.10

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。
2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

(2) 国内店舗面積1,000㎡未満

会社名 マックスバリュ東海 株式会社	売場面積 (㎡)	投資予定金額		完成後の 増加店舗数	資金調達 方 法	備 考
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
静岡県伊豆地区	1,520	521,000	67,640	2	自己資金	平成28年4月開設マックスバリュ伊東駅前店を含む。
静岡県東部地区	639	134,000	54,500	1	自己資金	
静岡県中部地区	1,430	696,000	10,000	2	自己資金	
静岡県西部地区	-	-	-	-	-	
静岡県計	3,589	1,351,000	132,140	5	自己資金	
神奈川県	-	-	-	-	-	
山梨県	999	142,000	8,220	1	自己資金	平成28年3月開設ザ・ビッグ甲斐敷島店
愛知県	-	-	-	-	-	
合 計	4,588	1,493,000	140,360	6		

(注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。

2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

(3) 海外

会社名 マックスバリュ (広州)商業有限公司	売場面積 (㎡)	投資予定金額		完成後の 増加店舗数	資金調達 方 法	備 考
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
中 国	7,098	346,000	66,044	3	自己資金 親子ローン	平成28年5月開設マックスバリュ海珠前進路店含む。

(注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。

2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,883,300	17,883,300	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権

平成22年4月20日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900 (注)1	900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月7日 至 平成37年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 772 資本組入額 386(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第4回新株予約権

平成23年4月14日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700 (注)1	1,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月2日 至 平成38年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 921 資本組入額 461 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第5回新株予約権

平成24年4月12日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200 (注)1	5,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成39年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,003 資本組入額 502(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第6回新株予約権

平成25年4月9日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	37	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,700 (注)1	2,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月1日 至平成40年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,237 資本組入額 619(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第7回新株予約権

平成26年4月8日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800 (注)1	1,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日 至平成41年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,170 資本組入額 585 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第8回新株予約権

平成27年4月9日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700 (注)1	2,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年6月1日 至平成42年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,616 資本組入額 808 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資 本 金 増 減 額 (千 円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千 円)	資本準備金 残 高 (千 円)
平成25年3月1日 (注)	388,800	17,883,300	100,000	2,267,850	489,014	3,382,389

(注)平成25年3月1日付のイオンキミサワ株式会社との合併により、発行済株式数が388,800株、資本金が100,000千円、資本準備金が489,014千円増加しております。

合併比率：イオンキミサワの普通株式1株に対して、マックスバリュ東海の株式48.6株を割当て交付いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	106	60	19	24,814	25,016	-
所有株式数 (単元)	-	375	107	124,853	4,714	25	47,804	177,878	95,500
所有株式数の 割合(%)	-	0.21	0.06	70.19	2.65	0.01	26.87	100.00	-

(注)1. 自己株式85,028株は、「個人その他」に850単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	12,388	69.28
マックスバリュ東海従業員持株会	静岡県駿東郡長泉町下長窪303-1	410	2.29
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	67	0.38
JPMCC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	THREE CHASE METROTECH CENTER, BROOKLYN, NEW YORK 11245, U.S.A.	38	0.21
ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイ ティーズ (常任代理人 UBS証券株式会社)	1 FINSBURY AVENUE, LONDON, EC2M 2PP, UNITED KINGDOM	32	0.18
株式会社中部メイカン	岐阜県大垣市大井4丁目25-5	30	0.17
片山勝治	静岡県三島市	28	0.16
内山一美	静岡県駿東郡長泉町	28	0.16
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノ ン トリーティエー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	27	0.15
メロン バンク トリーティエー クライアンツ オムニ バス (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108	24	0.14
計	-	13,076	73.12

(注) 当社は自己株式85,028株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 85,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,702,800	177,020	-
単元未満株式	普通株式 95,500	-	-
発行済株式総数	17,883,300	-	-
総株主の議決権	-	177,020	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1	85,000	-	85,000	0.48
計	-	85,000	-	85,000	0.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成22年4月20日取締役会決議)

決議年月日	平成22年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年6月7日 至 平成37年6月6日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成23年4月14日取締役会決議)

決議年月日	平成23年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年6月2日 至 平成38年6月1日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成24年4月12日取締役会決議)

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成24年6月1日至平成39年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成25年4月9日取締役会決議)

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,100(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成25年6月1日至平成40年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成26年4月8日取締役会決議)

決議年月日	平成26年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日至平成41年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成27年4月9日取締役会決議)

決議年月日	平成27年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,300(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成27年6月1日至平成42年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成28年4月13日取締役会決議)

決議年月日	平成28年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	13,800(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成28年6月2日 至 平成43年6月2日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	400	732,650
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	59,068	-	-
(ストック・オプション行使によるもの)	18,800	22,178,134	1,100	1,299,496
保有自己株式数	85,028	-	83,928	-

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り、売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう」という企業理念を第一義に考え、新規出店などによる事業規模の拡大とともにローコスト経営による収益力の向上を図りつつ、株主に対する利益還元を図ってまいります。

利益配分については、成長戦略や設備投資計画、フリー・キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、経営成績を反映した配当性向の目安を30%に置いておりますが、同時に株主への安定的な利益還元を図ることを経営の重要課題として位置付けております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり36円の配当を行うことを決定しました。

内部留保資金については、新店投資やM & Aなど事業規模の拡大に充てるとともに、IT関連の充実・人材育成など事業基盤の強化のための投資等にも充てていく方針であります。

また、当社は中間配当を行う場合、その基準日を8月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年4月15日 取締役会決議	640	36

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	1,196	1,420	1,625	1,884	1,959
最低(円)	845	1,077	1,250	1,300	1,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	1,774	1,859	1,959	1,955	1,920	1,894
最低(円)	1,648	1,719	1,835	1,848	1,750	1,698

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性2名（役員のうち女性の比率14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		神尾 啓治	昭和32年7月11日生	昭和55年3月 当社入社 平成10年2月 当社営業コーディネーター部長 平成13年9月 当社八幡町店店長 平成15年3月 当社商品統括部デパートマネージャー 平成16年3月 当社店舗統括本部長 平成16年5月 当社取締役 平成18年9月 当社商品統括本部長 平成20年5月 当社常務取締役 平成21年3月 当社ステープル商品統括本部長 平成23年3月 当社営業担当兼商品統括本部長 平成23年5月 当社商品統括本部長 平成25年5月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	190
専務取締役	営業サ ポート本 部長	曾我 順二	昭和33年5月27日生	平成20年7月 株式会社CFSコーポレーション入社 平成20年10月 同社フード事業本部事業構造改革推進 リーダー 平成21年2月 同社フード事業本部執行役員兼事業本部 部長 平成22年4月 イオンキミサワ株式会社代表取締役社長 平成25年5月 当社専務取締役(現) 平成25年5月 当社営業統括本部長 平成26年4月 当社店舗開発本部長 平成27年3月 当社営業サポート本部長(現)	(注)3	40
取締役	店舗開発 本部長	浅倉 智	昭和34年12月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年3月 当社営業コーディネーター部 マネージャー 平成16年3月 当社営業コーディネーター部長 平成16年8月 当社経営管理部長 平成20年3月 当社経営管理グループ統括部長兼事業推 進部長 平成21年3月 当社経営管理本部長兼事業推進部長 平成21年5月 当社取締役(現) 平成26年4月 当社経営管理本部担当兼営業サポート本 部長 平成27年3月 当社店舗開発本部長(現)	(注)3	57
取締役	商品統括 本部長	山田 憲一郎	昭和36年6月10日生	昭和60年3月 当社入社 平成8年4月 当社二宮店店長 平成14年2月 当社店舗運営部マネージャー 平成17年3月 当社店舗運営部長 平成19年3月 当社人事教育部長 平成21年3月 当社人事総務本部長 平成21年5月 当社取締役(現) 平成24年3月 当社人事本部長兼人事部長 平成25年5月 当社営業サポート本部長兼CS推進部長 平成26年4月 当社営業統括本部長 平成27年3月 当社商品統括本部長(現)	(注)3	131
取締役	人事総務 本部長兼 人事部長	近藤 健司	昭和35年10月15日生	昭和58年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社) 入社 平成7年4月 同社西陣店店長 平成18年4月 同社関東カンパニー人事教育部長 平成20年3月 同社ビジネスサポートセンター(現イオ ンアイビス株式会社)受託企画推進部長 平成23年9月 イオンキミサワ株式会社人事総務本部長 平成25年5月 当社取締役(現) 平成25年5月 当社人事総務本部長兼人事部長(現)	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	マックスバリュ第一統括本部長	久保田 義彦	昭和41年3月3日生	昭和63年11月 当社入社 平成11年7月 当社立野店店長 平成17年3月 当社商品統括本部青果部長 平成19年3月 当社商品統括本部生鮮グループ統括部長 平成19年9月 当社新業態事業部長 平成21年3月 当社新店推進部長 平成22年3月 当社鮮魚事業部長兼商品部長 平成26年3月 当社生鮮商品統括本部長兼水産部長 平成26年5月 当社取締役(現) 平成27年3月 当社マックスバリュ第一統括本部長(現)	(注)3	29
取締役	デリカ商品統括部長兼ダイバーシティ推進室長	遠藤 真由美	昭和40年6月25日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年3月 当社商品統括本部デパート部長 平成23年3月 当社商品統括本部惣菜部長 平成26年3月 当社商品統括本部デリカ部長 平成26年4月 当社ダイバーシティ推進室長(現) 平成26年5月 当社取締役(現) 平成27年3月 当社デリカ商品統括部長(現)	(注)3	48
取締役	経営管理本部長	高橋 誠	昭和36年7月4日生	昭和60年3月 当社入社 平成14年3月 当社福田店店長 平成19年9月 当社内部統制構築タスクチームリーダー 平成21年3月 当社内部統制部長 平成24年3月 当社コンプライアンス部長 平成25年6月 当社経営監査室長 平成26年4月 当社経営管理本部長(現) 平成28年5月 当社取締役(現)	(注)3	35
取締役		中西 安廣	昭和23年7月5日生	昭和42年4月 協同飼料株式会社入社 昭和52年5月 米久株式会社入社 昭和63年5月 同社取締役 平成13年5月 同社常務取締役 平成18年5月 同社取締役常務執行役員 平成20年5月 同社取締役常務執行役員営業本部長 平成22年5月 同社取締役専務執行役員営業本部長 平成26年5月 同社顧問(非常勤) 平成27年6月 株式会社あみやき亭社外取締役(現) 平成28年5月 当社社外取締役(現)	(注)3	7
取締役		立石 雅世	昭和28年10月31日生	昭和61年3月 弁護士登録(静岡県弁護士会) 昭和61年3月 立石法律事務所開設 平成27年5月 弁護士法人立石塩谷法律事務所社員弁護士(現) 平成28年5月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		橋本 幸一	昭和28年9月19日生	昭和51年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成4年4月 ジャスコカーライフ株式会社出向 同社取締役管理部長 平成8年9月 メガビット株式会社出向 同社取締役管理部長 平成12年8月 株式会社イオンビズティー(現イオン ドットコム株式会社)出向 同社管理部長 平成15年4月 同社取締役 平成17年3月 イオンマルシェ株式会社出向 同社取締役管理本部長 平成19年4月 イオン株式会社ビジネスサポートセン ター(現イオンアイビス株式会社) 受託企画推進部長 平成20年9月 同社BS業務部長 平成28年5月 当社常勤監査役(現)	(注)6	-
監査役		小坂田 成宏	昭和51年6月28日生	平成13年4月 司法研修所入所 平成14年10月 同研修所卒業 平成14年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成14年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人 淀屋橋・山上合同)入所(現) 平成23年5月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役		足立 憲昭	昭和26年12月26日生	昭和49年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会 社)入社 平成11年6月 同社グループ会社統括部 平成18年9月 同社内部統制構築プロジェクトリー ダー 平成20年8月 同社グループ経営監査室 平成21年4月 株式会社光洋監査部長 平成25年5月 株式会社ワナー・マイカル(現イオ ンエンターテイメント株式会社)常勤 監査役(現) 平成25年5月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役		石橋 孝浩	昭和35年3月26日生	昭和57年4月 株式会社伊勢甚(現イオン株式会社) 入社 平成20年12月 イオンリテール株式会社コントロー ル部長 平成22年9月 同社経営企画部長 平成25年9月 株式会社ダイエー出向経営管理部長 平成26年9月 同社経営企画部長 平成27年9月 同社SM再編推進チームリーダー 平成28年4月 イオン株式会社SM・DS事業政策 チーム(現) 平成28年5月 当社監査役(現)	(注)6	-
計						563

- (注) 1. 取締役中西安廣及び立石雅世の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役橋本幸一、小坂田成宏及び足立憲昭の各氏は社外監査役であります。
3. 平成28年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成25年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成28年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

ロ. 内部統制システムの基本方針

当社は平成27年6月12日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について見直しを行い、次のとおり決議をしております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社に属する関係会社(以下、当社グループという。)の業務の適正を確保するための体制を整備する。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業理念」、「行動指針」及びイオングループとして共有する「イオン行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる事項を、取締役・使用人が法令・定款及び社会的責任を遵守した行動をとるための規範とする。

社会的責任を遵守した行動の徹底を図るため、コンプライアンス部門を所管するコンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同部門を中心として定期的な教育研修を行い、コンプライアンスの知識を高めコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。同時に、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の改正に関する事項、当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、取締役の関与が認められるコンプライアンス上の問題等を付議し、その審議結果を取締役会・監査役会に報告する体制を敷く。また、各業務担当取締役は、担当業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制を構築するとともに、使用人においても直接報告することを可能とする社内通報システムを整備し、内部公益通報保護規程に基づきその運用を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス部門と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。また、その監査結果については、内部監査部門より定期的に経営会議・取締役会及び監査役会に報告するものとする。

監査役は、当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で厳正に対応を行う。同時に、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。)を、関連資料とともに保存する。

- ア. 株主総会議事録
- イ. 取締役会・経営会議議事録
- ウ. 代表取締役社長の特命により設置した委員会等議事録
- エ. 取締役を最終決裁権者とする稟議書・契約書
- オ. 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
- カ. 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
- キ. その他「文書管理規程」に定める文書

取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、前項の文書等を閲覧できるものとする。

上記の文書の保存の期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めるところによる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」に基づき、組織横断的リスク状況の把握並びに全社対応は総務部が行い、各業務部門のリスクについてはそれぞれ管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、社内対策チーム及びリスクレベルに応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを交えたチームを編成し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

内部監査部門は各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議・取締役会及び監査役に報告するものとする。また当監査結果に基づき、経営会議・取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告を確保するための全社の方針手続きを定め、また定期的見直しを行い、常に適切な制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の誤謬、虚偽記載に対してリスクとなる事項を定期的に評価し、リスクを低減するための制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するためのIT環境を適正に整備し、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するための取締役会、監査役、各組織、各従業員の役割を適正に整備し、運用を行うものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、決定する。また取締役会については月1回定時に開催し、経営会議において協議した重要な議題、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する。

経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役は、各業務部門が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善整備する。

(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、親会社の役職員と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

当社は経営管理部門を子会社を管理する部署とし、「関係会社管理規程」に基づき管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

当社は、子会社に対し当社内部監査部門による定期的監査を行う。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本部所管部及びコンプライアンス部門に報告する体制とする。そのため、当社並びに子会社の役員及び従業員が直接通報を行うことのできる当社及びイオングループの内部通報制度を設け運用する。外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は職務を補助する組織を総務部とし、監査役は総務部所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令することができる。
監査役より監査業務に必要な命令を受けた前項スタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査部門等からの指揮命令は受けない。
同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。
- (8) 当社の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
ア．毎月の経営状況として重要な事項
イ．会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
ウ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
エ．重大な法令・定款違反
オ．社内通報システムの通報状況及びその内容
カ．その他コンプライアンス上の重要な事項
使用人は前項イ.及びエ.に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
子会社の役員および従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
- (9) 前号の報告をした者が該当報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行った当社並びに子会社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、当社並びに子会社の役員及び従業員に対しては、本趣旨を周知・徹底する。
- (10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務執行について、当社に対し、前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査役職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- (11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会と代表取締役社長並びに各業務執行取締役、監査法人との間の定期的な意見交換の場を設定する。
前項に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
監査役会に対して、必要に応じて専門の弁護士・会計士等を招聘し、監査業務に関する助言等を受入れる機会を保障する。

八．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びコンプライアンスに対する全社的な取組みとして、コンプライアンス部門が中心となり、従業員に対するコンプライアンス教育を実施するとともに、法令遵守のための行動規範の徹底や、具体的事例を紹介したコンプライアンス通信を発行するなど、啓蒙・教育活動を実施しております。
反社会的勢力に対する対応につきましては、当社が加盟している静岡県企業防衛対策協議会などの外部機関と協力体制をとっております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として経営監査室を設置しております。当有価証券報告書提出日現在14名を配置し、コンプライアンス体制の状況や諸業務の運用状況の適正性などの監査をしております。その監査結果は経営会議・取締役会及び監査役会に報告する体制を整えております。

監査役会は、当有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役及び監査役1名で構成する体制をとっております。監査役は、監査役会が定めた監査方針に基づき、会社の重要な会議に出席するとともに、毎月1回監査役会を開催しております。各監査役は本部・店舗等での監査を行い、第2四半期及び期末の現地棚卸しを往査するなど現場視点での改善指摘の体制を構築しております。

監査役会、経営監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の限度範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役・社外監査役ともに、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。当有価証券報告書提出日現在、当社と社外取締役である中西安廣、立石雅世の両氏及び社外監査役である小坂田成宏氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 中西安廣氏は企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外取締役 立石雅世氏は弁護士として法務に関する専門的知見を有しております。社外監査役 橋本幸一氏はイオングループ各社の管理部門の豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役 足立憲昭氏はイオングループ各社における豊富な経験と経営監査に精通した高い見識を有しております。社外監査役 小坂田成宏氏は弁護士として法務に関する専門的知見を有しております。

各氏ともその豊富な経験等から社外取締役、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。各氏における歴任会社につきましては、「5．役員状況」に記載のとおりであり、当該歴任会社と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係につきましては、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」「第2 事業の状況 4．事業等のリスク (9)親会社イオン株式会社との関係について」、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。各氏ともに当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、その他当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について定めており、選任にあたっては、経験、見識、人的関係、その他の利害関係等を考慮した上で社外取締役、社外監査役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

なお、社外取締役 中西安廣、立石雅世の両氏及び社外監査役 小坂田成宏氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役は取締役会に出席し、経営監査室及びコンプライアンス部門、経営管理部門等から適時報告を受けます。社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するとともに経営監査室、内部統制部門から適時報告を受ける体制としており、また会計監査人から四半期レビュー報告、期末監査報告を受けるとともに適時情報交換を行う体制としております。

以上のように当社は経営の健全性を確保するため、独立役員1名を含む3名の社外監査役による経営監視監督体制をとるとともに、取締役会決議において議決権を有する2名の社外取締役の機能を活用し、取締役会による監督機能を充実させるための体制をとっております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬型ス トックオプ ション	業績報酬	役員退職 慰 労 金	
取締役(社外取締役を除く)	145,550	102,720	10,566	32,263	-	9
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	- (注)1
社外役員	21,608	21,608	-	-	-	5 (注)2

(注)1．当社の当事業年度末の監査役全員が社外監査役であります。

2．員数には、平成27年5月22日開催の第53期定時株主総会で退任した社外監査役を含んでおります。また、社外監査役のうち1名は無報酬でありますので、員数に含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬、株式報酬型ストックオプションで構成されており、株主総会にて承認された報酬枠の範囲内で取締役会にて決定しております。各取締役の報酬は、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬総額については、株主総会が決定する報酬総額の限度内にて、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	6 銘柄
貸借対照表額の合計額	50,115千円

上記はすべて非上場株式であります。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人は、次のとおりです。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
松村 浩司	有限責任監査法人トーマツ
酒井 博康	有限責任監査法人トーマツ

各氏とも、継続関与年数は7年を超えておりません。なお、上記の他に監査業務に関わる補助者12名(うち、公認会計士4名)がおります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等について株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当を行う場合は、定款に基準日を8月31日と定めております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役に対し、同法第423条第1項の損害賠償責任を、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮でき得る環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,500	4,000	39,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	37,500	4,000	39,000	2,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に支払いをした非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導であります。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に支払いをした非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会社規模、監査日数等の要素を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,367,627	7,095,223
売掛金	50,219	55,787
商品	5,357,767	5,236,409
貯蔵品	49,193	47,449
繰延税金資産	421,894	717,753
未収入金	4,483,244	3,533,481
関係会社預け金	5,610,515	7,010,515
その他	725,583	737,407
流動資産合計	23,066,046	24,434,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,470,765	36,873,019
減価償却累計額	17,111,479	18,863,167
建物及び構築物(純額)	19,359,285	18,009,851
車両運搬具	13,384	13,384
減価償却累計額	11,507	12,211
車両運搬具(純額)	1,877	1,173
工具、器具及び備品	10,862,555	11,070,471
減価償却累計額	8,049,079	8,463,236
工具、器具及び備品(純額)	2,813,475	2,607,235
土地	14,321,463	14,310,790
リース資産	973,642	973,642
減価償却累計額	334,947	388,082
リース資産(純額)	638,695	585,560
建設仮勘定	12,335	86,989
有形固定資産合計	37,147,133	35,601,600
無形固定資産		
のれん	888,089	634,435
その他	244,090	245,120
無形固定資産合計	1,132,179	879,555
投資その他の資産		
投資有価証券	50,115	50,115
長期貸付金	38,427	33,026
長期前払費用	1,310,760	1,137,191
繰延税金資産	3,541,694	2,554,102
差入保証金	4,670,877	4,679,321
その他	46,649	9,488
貸倒引当金	4,368	4,368
投資その他の資産合計	9,654,157	8,458,878
固定資産合計	47,933,469	44,940,033
資産合計	70,999,516	69,374,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,046,383	13,392,626
1年内返済予定の長期借入金	248,796	129,084
リース債務	40,246	42,145
未払法人税等	1,037,831	1,111,024
賞与引当金	617,697	869,383
役員業績報酬引当金	41,387	56,108
店舗閉鎖損失引当金	-	37,913
ポイント引当金	16,014	15,053
資産除去債務	-	12,148
その他	5,538,488	5,422,030
流動負債合計	21,586,846	21,087,517
固定負債		
長期借入金	151,484	22,400
リース債務	577,083	534,938
商品券回収損失引当金	9,968	5,971
退職給付に係る負債	4,316,449	19,422
長期預り保証金	1,025,955	1,025,726
資産除去債務	1,419,713	1,453,398
その他	95,806	1,624,662
固定負債合計	7,596,460	4,686,519
負債合計	29,183,306	25,774,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267,850	2,267,850
資本剰余金	3,382,389	3,384,442
利益剰余金	36,049,269	37,616,132
自己株式	121,953	100,449
株主資本合計	41,577,554	43,167,975
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	151,868	148,232
退職給付に係る調整累計額	146,999	17,653
その他の包括利益累計額合計	4,869	130,578
新株予約権	27,664	18,506
少数株主持分	206,121	282,964
純資産合計	41,816,209	43,600,024
負債純資産合計	70,999,516	69,374,062

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	204,583,947	215,307,656
売上原価	154,476,875	162,340,027
売上総利益	50,107,071	52,967,628
その他の営業収入	4,082,440	4,100,824
営業総利益	54,189,512	57,068,453
販売費及び一般管理費	¹ 50,924,616	¹ 52,277,087
営業利益	3,264,896	4,791,365
営業外収益		
受取利息	41,031	37,830
受取配当金	14	20
為替差益	81,205	-
貸倒引当金戻入額	21,602	-
雑収入	64,356	40,749
営業外収益合計	208,210	78,599
営業外費用		
支払利息	64,849	59,458
為替差損	-	77,178
支払補償費	17,923	-
契約精算金	-	14,479
支払手数料	-	28,866
雑損失	13,745	14,098
営業外費用合計	96,519	194,082
経常利益	3,376,587	4,675,882
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,899
退職給付制度終了益	-	306,293
特別利益合計	-	308,193
特別損失		
固定資産除却損	2,778	-
減損損失	² 869,167	² 1,069,840
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8,000	47,913
その他	13	-
特別損失合計	879,960	1,117,754
税金等調整前当期純利益	2,496,627	3,866,321
法人税、住民税及び事業税	1,471,147	1,765,154
法人税等調整額	57,523	443,526
法人税等合計	1,413,623	2,208,680
少数株主損益調整前当期純利益	1,083,004	1,657,640
少数株主損失()	185,446	215,933
当期純利益	1,268,450	1,873,574

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,083,004	1,657,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	-
為替換算調整勘定	48,979	6,059
退職給付に係る調整額	-	129,345
その他の包括利益合計	48,960	123,285
包括利益	1,131,964	1,780,926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,297,819	1,999,284
少数株主に係る包括利益	165,854	218,357

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267,850	3,382,389	35,421,778	135,386	40,936,631
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,267,850	3,382,389	35,421,778	135,386	40,936,631
当期変動額					
剰余金の配当			639,654		639,654
当期純利益			1,268,450		1,268,450
自己株式の取得				1,036	1,036
自己株式の処分			1,305	14,469	13,164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	627,490	13,433	640,923
当期末残高	2,267,850	3,382,389	36,049,269	121,953	41,577,554

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18	122,480	-	122,499	29,080	371,975	41,460,187
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	18	122,480	-	122,499	29,080	371,975	41,460,187
当期変動額							
剰余金の配当							639,654
当期純利益							1,268,450
自己株式の取得							1,036
自己株式の処分							13,164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	29,387	146,999	117,630	1,416	165,854	284,901
当期変動額合計	18	29,387	146,999	117,630	1,416	165,854	356,022
当期末残高	-	151,868	146,999	4,869	27,664	206,121	41,816,209

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267,850	3,382,389	36,049,269	121,953	41,577,554
会計方針の変更による 累積的影響額			333,362		333,362
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,267,850	3,382,389	36,382,631	121,953	41,910,917
当期変動額					
剰余金の配当			640,073		640,073
当期純利益			1,873,574		1,873,574
自己株式の取得				732	732
自己株式の処分		2,053		22,237	24,290
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,053	1,233,500	21,504	1,257,058
当期末残高	2,267,850	3,384,442	37,616,132	100,449	43,167,975

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	151,868	146,999	4,869	27,664	206,121	41,816,209
会計方針の変更による 累積的影響額							333,362
会計方針の変更を反映し た当期首残高	-	151,868	146,999	4,869	27,664	206,121	42,149,571
当期変動額							
剰余金の配当							640,073
当期純利益							1,873,574
自己株式の取得							732
自己株式の処分							24,290
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	3,636	129,345	125,709	9,158	76,842	193,394
当期変動額合計	-	3,636	129,345	125,709	9,158	76,842	1,450,452
当期末残高	-	148,232	17,653	130,578	18,506	282,964	43,600,024

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,496,627	3,866,321
減価償却費	2,930,408	2,884,457
減損損失	869,167	1,069,840
のれん償却額	190,539	181,463
貸倒引当金の増減額(は減少)	43,570	-
賞与引当金の増減額(は減少)	43,873	253,350
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	23,148	14,720
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56,321	3,811,571
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	6,688	37,913
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	4,412	3,996
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,182	140
受取利息及び受取配当金	41,046	37,850
支払利息	64,849	59,458
投資有価証券売却損益(は益)	21	1,899
固定資産除却損	2,778	-
為替差損益(は益)	81,205	49,292
売上債権の増減額(は増加)	86	5,567
たな卸資産の増減額(は増加)	867,036	108,774
その他の資産の増減額(は増加)	1,352,210	958,462
仕入債務の増減額(は減少)	2,465,856	648,631
退職給付制度終了に伴う未払金の増減額(は減少)	-	2,288,862
その他の負債の増減額(は減少)	519,411	456,902
その他	984,319	10,553
小計	8,262,381	6,795,807
利息及び配当金の受取額	41,071	36,817
利息の支払額	64,462	59,324
法人税等の支払額	1,306,351	1,680,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,932,639	5,093,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,124,921	2,057,768
有形固定資産の売却による収入	-	28,629
無形固定資産の取得による支出	80,959	94,027
投資有価証券の売却による収入	34	1,900
敷金及び保証金の差入による支出	80,065	210,650
敷金及び保証金の回収による収入	290,679	231,203
事業譲受による支出	78,086	77,864
その他	288,988	129,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,362,307	2,308,530
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	258,796	248,796
リース債務の返済による支出	49,572	51,476
少数株主からの払込みによる収入	-	295,200
自己株式の取得による支出	1,036	732
配当金の支払額	639,654	640,073
その他	174	113
財務活動によるキャッシュ・フロー	948,884	645,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	67,366	17,803
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,688,813	2,120,954
現金及び現金同等物の期首残高	9,405,378	12,094,192
現金及び現金同等物の期末残高	12,094,192	14,215,146

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

株式会社エスオー

同社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	(営業店舗)	20年
	(建物附属設備)	2~20年
	(構築物)	2~20年

車両運搬具	2~4年
-------	------

工具、器具及び備品	2~20年
-----------	-------

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

ポイント引当金

連結子会社が実施するポイント制度において、ポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が511,291千円減少し、利益剰余金が333,362千円増加しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びに1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（6年～15年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日 平成28年3月28日改正)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で算定中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱い等について改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定であります。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
従業員給料及び賞与	21,655,417千円	22,469,992千円
賞与引当金繰入額	614,695	870,893
役員業績報酬引当金繰入額	40,987	55,708
退職給付費用	436,175	400,738
不動産賃借料	6,181,349	6,281,116

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

用途	場所	種類及び減損損失					合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	リース資産	その他	
店舗	マックスパリュ エクスプレス静岡唐瀬店 (静岡市葵区)	13,269	2,095	1,172	-	92	16,629
店舗	マックスパリュ エクスプレス清水町徳倉店 (静岡県駿東郡清水町)	53,128	14,156	-	-	1,021	68,306
店舗	キミサワ御殿場246店 (静岡県御殿場市)	95,946	20,671	7,940	65,025	1,291	190,874
店舗	マックスパリュ相模原東橋本店 (相模原市緑区)	146,540	67,740	-	-	4,754	219,035
店舗	マックスパリュ島田阿知ヶ谷店 (静岡県島田市)	79,037	78,646	-	-	2,733	160,418
店舗	マックスパリュ浜松立野店 (浜松市南区)	45,810	12,213	-	-	63,212	121,236
店舗	ザ・コンボ厚木妻田店 (神奈川県厚木市)	24,672	23,416	-	-	44,577	92,666
	合計	458,405	218,942	9,112	65,025	117,682	869,167

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

用途	場所	種類及び減損損失				合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	のれん	その他	
店舗	ザ・ビッグ相模原西橋本店 （相模原市緑区）	342,130	32,504	-	61,763	436,398
店舗	マックスバリュ富士富士見台店 （静岡県富士市）	74,188	1,211	36,648	5,017	117,065
店舗	マックスバリュエクスプレス 静岡新川店 （静岡市駿河区）	61,527	8,146	-	21,283	90,957
店舗	ザ・ビッグ浜松葵町店 （浜松市中区）	47,170	17,627	-	471	65,268
店舗	ザ・ビッグ浜松萩丘店 （浜松市中区）	36,944	10,905	-	883	48,733
店舗	マックスバリュエクスプレス 三島本町店 （静岡県三島市）	32,566	11,309	-	36	43,912
店舗	マックスバリュエクスプレス 浜松住吉店 （浜松市中区）	14,043	4,423	-	-	18,467
店舗	マックスバリュエクスプレス 大和西鶴間店他 （神奈川県大和市他）	32,127	9,057	9,398	1,527	52,110
店舗	キミサワ御殿場246店 （静岡県御殿場市）	6,858	-	-	-	6,858
店舗	ミスタードーナツイオンタウン 富士南店他 （静岡県富士市他）	22,873	8,224	26,143	108	57,348
賃貸 不動産	旧水産一次加工所他 （静岡県駿東郡長泉町他）	130,737	1,479	-	500	132,717
	合計	801,168	104,888	72,189	91,593	1,069,840

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、のれんについては、事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0千円	- 千円
組替調整額	20	-
税効果調整前	21	-
税効果額	2	-
その他有価証券評価差額金	18	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	48,979	6,059
組替調整額	-	-
税効果調整前	48,979	6,059
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	48,979	6,059
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	204,703
組替調整額	-	404,326
税効果調整前	-	199,623
税効果額	-	70,277
退職給付に係る調整額	-	129,345
その他の包括利益合計	48,960	123,285

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,883,300	-	-	17,883,300
合計	17,883,300	-	-	17,883,300
自己株式				
普通株式(注)1,2	115,128	650	12,300	103,478
合計	115,128	650	12,300	103,478

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加650株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,300株は、ストック・オプションの行使による減少12,200株及び単元未満株式の売渡しによる減少100株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	27,664
合計		-	-	-	-	-	27,664

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月16日 取締役会	普通株式	639,654	36.00	平成26年2月28日	平成26年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月15日 取締役会	普通株式	640,073	利益剰余金	36.00	平成27年2月28日	平成27年5月8日

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,883,300	-	-	17,883,300
合計	17,883,300	-	-	17,883,300
自己株式				
普通株式(注)1,2	103,478	400	18,850	85,028
合計	103,478	400	18,550	85,028

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加400株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,850株は、ストック・オプションの行使による減少18,800株及び単元未満株式の売渡しによる減少50株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	18,506
合計		-	-	-	-	-	18,506

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月15日 取締役会	普通株式	640,073	36.00	平成27年2月28日	平成27年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月15日 取締役会	普通株式	640,737	利益剰余金	36.00	平成28年2月29日	平成28年5月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金	6,367,627千円	7,095,223千円
関係会社預け金	5,610,515	7,010,515
預け金(流動資産その他)	116,048	109,407
現金及び現金同等物	12,094,192	14,215,146

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前連結会計年度(平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,514,904	2,048,624	106,221	360,058
合計	2,514,904	2,048,624	106,221	360,058

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成28年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,527,598	1,187,977	55,196	284,424
合計	1,527,598	1,187,977	55,196	284,424

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	156,092	46,964
1年超	356,949	304,984
合計	513,041	351,948
リース資産減損勘定期末残高	49,467	11,907

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
支払リース料	222,174	175,588
リース資産減損勘定の取崩額	56,754	49,621
減価償却費相当額	83,206	63,572
支払利息相当額	31,738	19,496
減損損失	106,221	12,062

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内	3,685,938	3,646,975
1年超	11,712,393	10,785,445
合計	15,398,331	14,432,420

(貸主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内	127,810	89,068
1年超	773,308	684,239
合計	901,118	773,308

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は償還日は最長で決算日後2年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、差入保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	6,367,627	6,367,627	-
(2)未収入金	4,483,244	4,483,244	-
(3)関係会社預け金	5,610,515	5,610,515	-
(4)差入保証金	4,567,314	4,407,871	159,442
資産計	21,028,702	20,869,259	159,442
(1)買掛金	14,046,383	14,046,383	-
(2)長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金含む)	400,280	402,523	2,243
(3)長期預り保証金	1,020,564	1,009,569	10,994
負債計	15,467,227	15,458,476	8,751

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	7,095,223	7,095,223	-
(2)未収入金	3,533,481	3,533,481	-
(3)関係会社預け金	7,010,515	7,010,515	-
(4)差入保証金	4,575,700	4,574,931	768
資産計	22,214,921	22,214,153	768
(1)買掛金	13,392,626	13,392,626	-
(2)長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金含む)	151,484	151,952	468
(3)長期預り保証金	1,025,726	1,026,700	973
負債計	14,569,837	14,571,279	1,442

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収入金、(3)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非 上 場 株 式	50,115	50,115
差 入 保 証 金	103,563	103,621
長 期 預 り 保 証 金	5,390	-

非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。差入保証金のうち償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「差入保証金」には含めておりません。長期預り保証金のうち返還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「長期預り保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,367,627	-	-	-
未収入金	4,483,244	-	-	-
関係会社預け金	5,610,515	-	-	-
差入保証金	183,346	305,069	383,878	304,494
合 計	16,644,734	305,069	383,878	304,494

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(3,390,525千円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,095,223	-	-	-
未収入金	3,533,481	-	-	-
関係会社預け金	7,010,515	-	-	-
差入保証金	123,492	382,957	269,752	253,689
合 計	17,762,714	382,957	269,752	253,689

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(3,545,808千円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金及び長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	248,796	129,084	22,400	-	-	-
長期預り保証金	994	-	-	-	-	-
合計	249,790	129,084	22,400	-	-	-

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	129,084	22,400	-	-	-	-
長期預り保証金	-	-	-	-	-	-
合計	129,084	22,400	-	-	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成27年2月28日）及び当連結会計年度（平成28年2月29日）
 重要性が乏しいため注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,256,215千円
勤務費用	299,966
利息費用	34,049
数理計算上の差異の発生額	29,547
退職給付の支払額	303,329
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>4,316,449</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	4,316,449
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>4,316,449</u>
退職給付に係る負債	4,316,449
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>4,316,449</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	299,966千円
利息費用	34,049
数理計算上の差異の費用処理額	61,057
過去勤務費用の費用処理額	35,422
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>359,651</u>

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	253,861千円
未認識数理計算上の差異	479,320
<u>合計</u>	<u>225,458</u>

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎

割引率	0.8%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は76,221千円であります。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。当社では、従前より、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けておりましたが、平成27年10月1日付で就業規則を改定し、企業年金基金制度を含む制度へ移行しました。

なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,316,449千円
会計方針の変更による累積的影響額	511,291
会計方針の変更を反映した期首残高	3,805,158
勤務費用	250,316
利息費用	17,757
数理計算上の差異の発生額	9,319
退職給付の支払額	171,846
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	3,837,307
退職給付債務の期末残高	73,397

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高（注）	- 千円
期待運用収益	-
数理計算上の差異の発生額	16,516
事業主からの拠出額	73,471
退職給付の支払額（注）	2,979
年金資産の期末残高（注）	53,975

（注）「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	73,397千円
年金資産	53,975
	19,422
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,422
退職給付に係る負債	19,422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,422

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	250,316千円
利息費用	17,757
期待運用収益	-
数理計算上の差異の費用処理額	40,534
過去勤務費用の費用処理額	20,663
確定拠出年金制度への移行に伴う損益（注）	306,293
確定給付制度に係る退職給付費用	18,347

（注）特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	253,861千円
数理計算上の差異	453,485
合 計	199,623

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 千円
未認識数理計算上の差異	25,835
合 計	25,835

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	55.5%
株式	14.0
生命保険の一般勘定	14.7
その他（注）	15.8
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	2.4%

（注）なお、上記の他に平成23年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	3,837,307千円
未認識数理計算上の差異	438,785
未認識過去勤務費用	233,198
合 計	3,631,720

また、確定拠出年金制度への資産移換額は3,108,682千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額2,288,862千円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、110,158千円であります。

5. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、2,634千円であります。

（退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行）

当社は、平成27年10月1日付で就業規則を改定し、退職一時金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度から確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度へ移行いたしました。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号平成19年2月7日）を適用しております。

本移行に伴い、退職給付制度終了益306,293千円を特別利益に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
一般管理費の株式報酬費	22,946	10,566

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	当社	当社	当社
決議年月日	平成22年4月20日取締役会決議	平成23年4月14日取締役会決議	平成24年4月12日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 10名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,400株	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成22年5月6日	平成23年5月2日	平成24年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日	自平成23年6月2日 至平成38年6月1日	自平成24年6月1日 至平成39年5月31日

会社名	当社	当社	当社
決議年月日	平成25年4月9日取締役会決議	平成26年4月8日取締役会決議	平成27年4月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,100株	普通株式 9,900株	普通株式 9,300株
付与日	平成25年5月1日	平成26年5月1日	平成27年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成25年6月1日 至平成40年5月31日	自平成26年6月1日 至平成41年5月31日	自平成27年6月1日 至平成42年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成22年4月20日	平成23年4月14日	平成24年4月12日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	900	3,400	8,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	1,700	3,200
失効	-	-	-
未行使残	900	1,700	5,200

決議年月日	平成25年4月9日	平成26年4月8日	平成27年4月9日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	9,300
失効	-	-	-
権利確定	-	-	9,300
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	6,900	5,900	-
権利確定	-	-	9,300
権利行使	3,200	4,100	6,600
失効	-	-	-
未行使残	3,700	1,800	2,700

単価情報

	平成22年4月20日	平成23年4月14日	平成24年4月12日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	1,751	1,780
付与日における公正な評価単価（円）	771	920	1,002

	平成25年4月9日	平成26年4月8日	平成27年4月9日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,789	1,757	1,746
付与日における公正な評価単価（円）	1,236	1,169	1,615

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年4月9日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月9日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	14.13%
予想残存期間 (注) 2	3.2年
予想配当 (注) 3	36円/株
無リスク利率 (注) 4	0.011%

(注) 1. 平成24年3月1日から平成27年5月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去のストック・オプションの行使状況から権利行使開始日から権利行使までの期間の平均値により見積もっております。

3. 割当日及び発行日である平成27年5月1日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	85,491千円	85,364千円
賞与引当金損金算入限度超過額	205,519	270,761
資産調整勘定	10,192	9,460
確定拠出年金制度への資産未移換額	-	235,712
その他	154,597	147,838
小計	455,801	749,137
評価性引当額	33,906	31,384
繰延税金資産合計	421,894	717,753
繰延税金資産の純額	421,894	717,753
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	1,469,964	6,320
確定拠出年金制度への資産未移換額	-	476,423
貸倒引当金繰入限度超過額	1,520	1,380
減価償却費損金算入限度超過額	727,983	667,787
金銭債権評定損	51,396	46,670
固定資産評価損	599,620	546,675
資産調整勘定	11,026	757
資産除去債務	488,924	454,610
減損損失	1,046,082	1,117,037
繰越欠損金	218,639	434,826
その他	65,837	56,067
小計	4,680,997	3,808,557
評価性引当額	881,432	1,071,885
繰延税金資産合計	3,799,564	2,736,671
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	191,389	154,938
負債調整勘定	32,160	16,484
その他	34,320	11,145
繰延税金負債合計	257,870	182,569
繰延税金資産の純額	3,541,694	2,554,102

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率 (調整)	37.2%	34.8%
税率変更による影響	3.1	8.0
交際費等永久に損金算入されない項目	3.9	2.2
住民税均等割	6.5	4.2
在外連結子会社との税率差異	2.3	1.4
評価性引当額の増減	0.6	4.5
のれん償却額等	2.7	1.7
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.6	57.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成28年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.8%から32.3%に変更され、平成29年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.8%から31.6%に変更されます。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が310,926千円、退職給付に係る調整累計額が808千円それぞれ減少し、法人税等調整額（借方）が310,117千円増加しております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が公布され、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成29年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は31.6%から30.2%に変更され、平成31年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は31.6%から30.0%に変更されます。変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合、繰延税金資産が117,646千円、退職給付に係る調整累計額が361千円それぞれ減少し、法人税等調整額（借方）が117,284千円増加します。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を概ね取得から20年と見積り、割引率は主として1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	1,342,389千円	1,419,713千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	54,299	20,777
時の経過による調整額	25,711	26,227
資産除去債務の履行による減少額	2,660	1,119
その他の減少額	27	51
期末残高	1,419,713	1,465,546

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県その他の地域において賃貸用の施設(土地を含む。)を有しております。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,157,937	5,245,939
期中増減額	88,001	72,635
期末残高	5,245,939	5,173,303
期末時価	3,558,664	3,677,755

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新規不動産取得によるもの562,222千円、主な減少は賃貸面積変更によるもの225,846千円、減価償却費197,565千円、減損損失79,590千円によるものであります。当連結会計年度の主な増加は新規不動産取得によるもの234,958千円、賃貸面積変更によるもの84,755千円、主な減少は減価償却費203,956千円、賃貸面積変更によるもの157,648千円などであります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	686,223	674,013
賃貸費用	621,537	614,902
差 額	64,685	59,110
そ の 他	93,382	3,829

(注)1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

2. 前連結会計年度のその他の主なものは減損損失であり、特別損失に計上しております。

当連結会計年度のその他の主な内訳として、退店違約金3,800千円を営業外収益に、店舗閉鎖損失引当金繰入額4,728千円及び減損損失2,950千円を特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン株式会社	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有)直接 70.1%	役員の受入 資金の寄託運用	資金の寄託運用(注)	3,332,328	関係会社預け金	5,600,000
							利息の受取(注)	6,952	未収入金	1,611

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン株式会社	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有)直接 70.0%	役員の受入 資金の寄託運用	資金の寄託運用(注)	5,751,666	関係会社預け金	7,000,000
							利息の受取(注)	9,878	未収入金	2,463

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	イオン商品調達株式会社	千葉県美浜区	122	商品の一括調達及び供給業	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	14,920,518	買掛金	1,512,734
同一の親会社をもつ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県美浜区	572	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	16,583,152	買掛金	1,801,736
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	500	金融サービス	-	クレジット・電子マネー業務委託	クレジット・電子マネーの利用手数料(注)2	1,599,940	未収入金	2,517,130
							電子マネーのカード発行業務等の受取り手数料(注)2	380,294	未収入金	15,016

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 資出 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール株式会社 (注)3	千葉市 美浜区	48,970	総合小売業	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	14,194,991	買掛金	1,729,266
同一の親会社をもつ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉市 美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	14,937,127	買掛金	1,450,565
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	500	金融サービス	-	クレジット・電子マネー業務委託	クレジット・電子マネーの利用手数料 (注)2	1,754,448	未収入金	1,607,018
							電子マネーのカード発行業務等の受取り手数料 (注)2	425,883	未収入金	17,874

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
 2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
 3. 平成27年6月1日付にて、イオンリテール株式会社(合併存続会社)とイオン商品調達株式会社(合併消滅会社)は合併しております。取引金額にはイオン商品調達株式会社(合併消滅会社)の取引額を含めて記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(ア) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(イ) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	2,338円74銭	2,432円74銭
1株当たり当期純利益金額	71円36銭	105円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	71円25銭	105円18銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年2月28日)	当連結会計年度末 (平成28年2月29日)
純資産の部の合計額 (千円)	41,816,209	43,600,024
純資産の部の合計額から控除する額 (千円)	233,785	301,470
(うち新株予約権(千円))	(27,664)	(18,506)
(うち少数株主持分(千円))	(206,121)	(282,964)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	41,582,423	43,298,554
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	17,779	17,798

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	1,268,450	1,873,574
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,268,450	1,873,574
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,775	17,789
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	28	23
(うち新株予約権(千株))	(28)	(23)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	248,796	129,084	0.970	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	151,484	22,400	0.968	平成29年
1年以内に返済予定のリース債務	40,246	42,145	4.726	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	577,083	534,938	8.174	平成32年～平成41年
その他有利子負債 長期預り保証金	994	-	-	-
合 計	1,018,604	728,567	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,400	-	-	-
リース債務	44,221	46,496	48,995	40,244

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	52,376,265	106,764,218	159,902,166	215,307,656
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	804,068	1,595,084	2,552,514	3,866,321
四半期(当期)純利益金額(千円)	156,029	584,919	1,151,558	1,873,574
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.78	32.89	64.74	105.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.78	24.11	31.85	40.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,702,182	6,163,414
売掛金	50,219	55,787
商品	5,101,791	4,972,283
貯蔵品	48,334	46,437
前払費用	524,179	555,551
繰延税金資産	421,894	717,753
未収入金	4,419,512	3,512,653
関係会社預け金	5,610,515	7,010,515
その他	207,571	192,806
流動資産合計	22,086,203	23,227,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,662,377	16,408,659
構築物	1,696,908	1,601,192
車両運搬具	1,877	1,173
工具、器具及び備品	2,517,014	2,392,613
土地	14,321,463	14,310,790
リース資産	638,695	585,560
建設仮勘定	12,335	32,866
有形固定資産合計	36,850,672	35,332,855
無形固定資産		
のれん	888,089	634,435
ソフトウェア	186,788	174,681
その他	26,680	25,141
無形固定資産合計	1,101,558	834,258
投資その他の資産		
投資有価証券	50,115	50,115
関係会社出資金	686,400	1,129,200
関係会社長期貸付金	570,000	520,800
長期貸付金	38,427	33,026
破産更生債権等	4,368	4,368
長期前払費用	939,717	840,758
繰延税金資産	3,463,234	2,545,920
差入保証金	4,641,153	4,639,213
前払年金費用	-	6,413
その他	42,281	5,120
貸倒引当金	4,368	4,368
投資その他の資産合計	10,431,329	9,770,567
固定資産合計	48,383,560	45,937,681
資産合計	70,469,763	69,164,885

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,699,700	13,064,663
1年内返済予定の長期借入金	248,796	129,084
リース債務	40,246	42,145
未払金	2,043,847	2,636,650
未払費用	1,240,675	1,158,140
未払法人税等	1,037,831	1,111,024
未払消費税等	1,160,005	777,632
預り金	713,800	485,341
前受収益	117,735	126,841
賞与引当金	590,573	838,271
役員業績報酬引当金	41,387	56,108
店舗閉鎖損失引当金	-	37,913
資産除去債務	-	12,148
その他	47,742	3,605
流動負債合計	20,982,344	20,479,572
固定負債		
長期借入金	151,484	22,400
リース債務	577,083	534,938
退職給付引当金	4,090,991	-
商品券回収損失引当金	9,968	5,971
長期預り保証金	1,008,067	1,004,474
資産除去債務	1,419,713	1,453,398
その他	95,806	1,624,662
固定負債合計	7,353,114	4,645,844
負債合計	28,335,458	25,125,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267,850	2,267,850
資本剰余金		
資本準備金	3,382,389	3,382,389
その他資本剰余金	-	2,053
資本剰余金合計	3,382,389	3,384,442
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	34,000,000	35,000,000
繰越利益剰余金	2,578,355	3,469,118
利益剰余金合計	36,578,355	38,469,118
自己株式	121,953	100,449
株主資本合計	42,106,640	44,020,961
新株予約権	27,664	18,506
純資産合計	42,134,305	44,039,467
負債純資産合計	70,469,763	69,164,885

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	202,583,110	212,163,009
売上原価	152,758,451	159,670,772
売上総利益	49,824,658	52,492,237
その他の営業収入	2 4,032,533	2 3,978,116
営業総利益	53,857,191	56,470,353
販売費及び一般管理費	1, 2 50,112,581	1, 2 51,153,434
営業利益	3,744,609	5,316,919
営業外収益		
受取利息	2 47,637	2 52,123
受取配当金	14	20
為替差益	81,207	-
貸倒引当金戻入額	21,602	-
雑収入	54,575	39,400
営業外収益合計	205,037	91,543
営業外費用		
支払利息	64,849	59,456
為替差損	-	77,755
支払補償費	17,923	-
債権譲渡損	2 14,861	-
契約精算金	-	14,479
支払手数料	-	28,866
雑損失	11,822	2 12,195
営業外費用合計	109,457	192,753
経常利益	3,840,189	5,215,709
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,899
退職給付制度終了益	-	306,293
特別利益合計	-	308,193
特別損失		
固定資産除却損	2,778	-
減損損失	869,167	1,069,840
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8,000	47,913
特別損失合計	879,946	1,117,754
税引前当期純利益	2,960,243	4,406,148
法人税、住民税及び事業税	1,471,147	1,765,147
法人税等調整額	57,523	443,526
法人税等合計	1,413,623	2,208,673
当期純利益	1,546,620	2,197,474

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,267,850	3,382,389	-	3,382,389	33,000,000	2,672,695	35,672,695
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,267,850	3,382,389	-	3,382,389	33,000,000	2,672,695	35,672,695
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000,000	1,000,000	-
剰余金の配当						639,654	639,654
当期純利益						1,546,620	1,546,620
自己株式の取得							
自己株式の処分						1,305	1,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000,000	94,339	905,660
当期末残高	2,267,850	3,382,389	-	3,382,389	34,000,000	2,578,355	36,578,355

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	135,386	41,187,547	18	29,080	41,216,647
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	135,386	41,187,547	18	29,080	41,216,647
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		639,654			639,654
当期純利益		1,546,620			1,546,620
自己株式の取得	1,036	1,036			1,036
自己株式の処分	14,469	13,164			13,164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18	1,416	1,435
当期変動額合計	13,433	919,093	18	1,416	917,657
当期末残高	121,953	42,106,640	-	27,664	42,134,305

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,267,850	3,382,389	-	3,382,389	34,000,000	2,578,355	36,578,355
会計方針の変更による累積的影響額						333,362	333,362
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,267,850	3,382,389	-	3,382,389	34,000,000	2,911,717	36,911,717
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000,000	1,000,000	-
剰余金の配当						640,073	640,073
当期純利益						2,197,474	2,197,474
自己株式の取得							
自己株式の処分			2,053	2,053			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,053	2,053	1,000,000	557,400	1,557,400
当期末残高	2,267,850	3,382,389	2,053	3,384,442	35,000,000	3,469,118	38,469,118

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	121,953	42,106,640	-	27,664	42,134,305
会計方針の変更による累積的影響額		333,362			333,362
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,953	42,440,003	-	27,664	42,467,667
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		640,073			640,073
当期純利益		2,197,474			2,197,474
自己株式の取得	732	732			732
自己株式の処分	22,237	24,290			24,290
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	9,158	9,158
当期変動額合計	21,504	1,580,958	-	9,158	1,571,800
当期末残高	100,449	44,020,961	-	18,506	44,039,467

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

（営業店舗） 20年

（建物附属設備） 2～20年

構築物 2～20年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

(6) 商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（6年～15年）で均等償却しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、

当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が511,291千円減少し、繰越利益剰余金が333,362千円増加しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益並びに1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	185,959千円	106,955千円
短期金銭債務	274,704	225,704

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.9%、当事業年度57.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.1%、当事業年度42.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
従業員給料及び賞与	21,431,037千円	22,164,766千円
賞与引当金繰入額	590,573	838,271
役員業績報酬引当金繰入額	40,987	55,708
退職給付費用	436,175	400,738
不動産賃借料	6,110,752	6,184,891
減価償却費	2,841,472	2,740,911
のれん償却額	190,539	181,463

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業取引による取引高		
その他の営業収入	2,624千円	1,800千円
販売費及び一般管理費	810,330	686,846
営業取引以外の取引による取引高	7,237	28,919

(有価証券関係)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額1,129,200千円、前事業年度の貸借対照表計上額686,400千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	85,491千円	85,364千円
賞与引当金損金算入限度超過額	205,519	270,761
資産調整勘定	10,192	9,460
確定拠出年金制度への資産未移換額	-	235,712
その他	120,690	116,453
繰延税金資産合計	421,894	717,753
繰延税金資産の純額	421,894	717,753
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	1,391,504	-
確定拠出年金制度への資産未移換額	-	476,423
貸倒引当金繰入限度超過額	1,520	1,380
減価償却費損金算入限度超過額	727,745	667,439
金銭債権評定損	51,396	46,670
固定資産評価損	599,620	546,675
資産調整勘定	11,026	757
資産除去債務	488,924	454,610
減損損失	1,046,082	1,117,037
その他	65,837	56,067
小計	4,383,659	3,367,062
評価性引当額	662,554	636,711
繰延税金資産合計	3,721,105	2,730,351
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	191,389	154,938
負債調整勘定	32,160	16,484
その他	34,320	13,006
繰延税金負債合計	257,870	184,430
繰延税金資産の純額	3,463,234	2,545,920

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.2%	34.8%
(調整)		
税率変更による影響	2.6	7.0
交際費等永久に損金算入されない項目	3.2	1.9
住民税均等割	5.5	3.7
評価性引当額の増減	3.3	0.9
のれん償却額等	2.3	1.5
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8	50.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成28年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.8%から32.3%に変更され、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.8%から31.6%に変更されます。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が310,117千円減少し、法人税等調整額（借方）が同額増加しております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が公布され、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は31.6%から30.2%に変更され、平成31年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は31.6%から30.0%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が117,284千円減少し、法人税等調整額（借方）が同額増加します。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	17,662,377	1,082,488	782,130 (766,501)	1,554,075	16,408,659	15,937,870
	構築物	1,696,908	157,712	35,746 (34,666)	217,683	1,601,192	2,925,296
	車両運搬具	1,877	-	-	704	1,173	12,211
	工具、器具及び備品	2,517,014	744,800	138,752 (104,888)	730,449	2,392,613	8,305,812
	土地	14,321,463	17,253	27,926	-	14,310,790	-
	リース資産	638,695	-	-	53,134	585,560	388,082
	建設仮勘定	12,335	32,866	12,335	-	32,866	-
有形固定資産 計		36,850,672	2,035,121	996,891 (906,057)	2,556,046	35,332,855	27,569,273
無形固定資産	のれん	888,089	-	72,189 (72,189)	181,463	634,435	-
	ソフトウェア	186,788	71,775	1,146 (309)	82,735	174,681	-
	その他	26,680	364	830 (830)	1,072	25,141	-
無形固定資産 計		1,101,558	72,139	74,167 (73,330)	265,272	834,258	-

(注) 1. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

2. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

建 物	マックスバリュ熱海店	321,063千円	マックスバリュエクスプレス 天城湯ヶ島店	104,015千円
	ザ・ビッグ小田原寿町店	83,730千円	マックスバリュエクスプレス 静岡西脇店	75,545千円
	ザ・ビッグ大東店	61,189千円	水産一次加工所	31,463千円
構 築 物	イオン長泉ロジスティクス センター内賃貸駐車場	92,000千円	マックスバリュエクスプレス 天城湯ヶ島店	21,850千円
	長泉本部	69,067千円	ザ・ビッグ大東店	59,008千円
工 具 、 器 具 及 び 備 品	水産一次加工所	51,176千円	ザ・ビッグ小田原寿町店	49,902千円
	マックスバリュエクスプレス 静岡西脇店	41,874千円		
ソフトウェア	長泉本部	68,537千円		

3. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

老朽化資産の入替や減損損失の計上等により、有形固定資産及び無形固定資産が減少しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	4,368	-	-	4,368
賞与引当金	590,573	838,271	590,573	838,271
役員業績報酬引当金	41,387	55,708	40,987	56,108
店舗閉鎖損失引当金	-	47,913	10,000	37,913
商品券回収損失引当金	9,968	-	3,996	5,971

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																										
定時株主総会	5月中																										
基準日	2月末日																										
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の買取り・買増し																											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																										
取次所	-																										
手数料	無料																										
公告掲載方法	電子公告 (http://www.mv-tokai.com/ir/settlement_public.html) ただし、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。																										
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、次のとおりAコースからEコースのいずれかを贈呈。</p> <p>(1) 発行基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>100株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aコース</td> <td>株主様ご優待券50枚 5,000円相当</td> <td>株主様ご優待券100枚 10,000円相当</td> <td>株主様ご優待券200枚 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Bコース</td> <td>米久こだわりの味セット 5,000円相当</td> <td>米久こだわりの味セット 10,000円相当</td> <td>米久こだわりの味セット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Cコース</td> <td>静岡県産銘茶セット 5,000円相当</td> <td>静岡県産銘茶セット 10,000円相当</td> <td>静岡県産銘茶セット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Dコース</td> <td>花の舞清酒セット 5,000円相当</td> <td>花の舞清酒セット 10,000円相当</td> <td>花の舞清酒セット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Eコース</td> <td>静岡米三昧セット 5,000円相当</td> <td>静岡米三昧セット 10,000円相当</td> <td>静岡米三昧セット 20,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待券利用方法 1,000円お買上げごとに100円券1枚をご利用いただけます。</p> <p>(3) ご利用可能店舗 当社の直営店舗及びイオングループ会社が運営する「イオン」「マックスバリュ」「イオンスーパーセンター」「ビブレ」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」などの直営売場(一部店舗を除く)でご利用いただけます。 マックスバリュ東海(株)、イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオンストア九州(株)、イオン琉球(株)、イオンビッグ(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、(株)光洋、まいばすけっと(株)、イオンマーケット</p> <p>(4) 「株主優待券」の有効期限 発行年翌年の6月30日まで。</p>			コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	Aコース	株主様ご優待券50枚 5,000円相当	株主様ご優待券100枚 10,000円相当	株主様ご優待券200枚 20,000円相当	Bコース	米久こだわりの味セット 5,000円相当	米久こだわりの味セット 10,000円相当	米久こだわりの味セット 20,000円相当	Cコース	静岡県産銘茶セット 5,000円相当	静岡県産銘茶セット 10,000円相当	静岡県産銘茶セット 20,000円相当	Dコース	花の舞清酒セット 5,000円相当	花の舞清酒セット 10,000円相当	花の舞清酒セット 20,000円相当	Eコース	静岡米三昧セット 5,000円相当	静岡米三昧セット 10,000円相当	静岡米三昧セット 20,000円相当
コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上																								
Aコース	株主様ご優待券50枚 5,000円相当	株主様ご優待券100枚 10,000円相当	株主様ご優待券200枚 20,000円相当																								
Bコース	米久こだわりの味セット 5,000円相当	米久こだわりの味セット 10,000円相当	米久こだわりの味セット 20,000円相当																								
Cコース	静岡県産銘茶セット 5,000円相当	静岡県産銘茶セット 10,000円相当	静岡県産銘茶セット 20,000円相当																								
Dコース	花の舞清酒セット 5,000円相当	花の舞清酒セット 10,000円相当	花の舞清酒セット 20,000円相当																								
Eコース	静岡米三昧セット 5,000円相当	静岡米三昧セット 10,000円相当	静岡米三昧セット 20,000円相当																								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日） 平成27年5月25日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成27年5月25日東海財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日） 平成27年7月10日東海財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日） 平成27年10月13日東海財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日） 平成28年1月12日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5月27日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月27日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。